

人権・男女共同参画に関する 市民意識調査報告書

令和5年10月
熊本市

目次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査設計	2
3. 報告書の見方	3
4. 回答者属性	4
II. アンケート調査結果	10
第1部 人権に関することについて	11
1. 人権全般	12
2. 女性の人権	21
3. こどもの人権	23
4. 高齢者の人権	25
5. 障がいのある人の人権	27
6. 部落差別(同和問題)	29
7. 外国人の人権	33
8. 性的少数者(性的マイノリティ)の人権	35
9. 水俣病に関する人権	37
10. ハンセン病回復者とその家族の人権	39
11. エイズ患者やHIV感染者の人権	41
12. 犯罪被害者等の人権	43
13. インターネット上の人権	45
14. ホームレスの人々の人権	47
15. 震災等の災害に起因する人権	49
16. 新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する人権	50
17. 人権に対する意識と啓発	51
第2部 男女共同参画に関することについて	57
1. 男女平等	58
2. 家庭生活	75
3. 女性の働き方や社会参画	93
4. 地域社会活動など仕事以外の活動	111
5. DV(ドメスティック・バイオレンス)	127
6. 様々なハラスメント	146
7. 経済的な暮らし向き	159
8. 男女共同参画の推進	162
9. 熊本地震や復興関連のこと	167

人権に関するアンケートはここまで

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査では、人権問題及び男女の社会参画状況についての市民の考え方や意見を把握し、平成30年度調査結果及び国・県の調査結果等と比較検討し、人権が尊重される社会及び男女共同参画社会に向けての今後の施策の方向づけの基礎資料とします。

2. 調査設計

①実施時期

令和5年7月1日(土)～令和5年7月31日(月)

②調査対象者

熊本市在住の満20歳～69歳の市民2,000人を無作為に抽出

③有効回収数(有効回収率)

有効回収数:603票(WEB:178票、紙:425票)

有効回収率:30.2%

④調査方法

郵送法(郵便による調査票配布・回収)及びQRコード読み取りによるWEB回答

⑤アンケート項目

- ・「人権に関すること」45項目
- ・「男女共同参画に関することについて」58項目
- ・「属性に関する項目」12項目

⑥調査主体

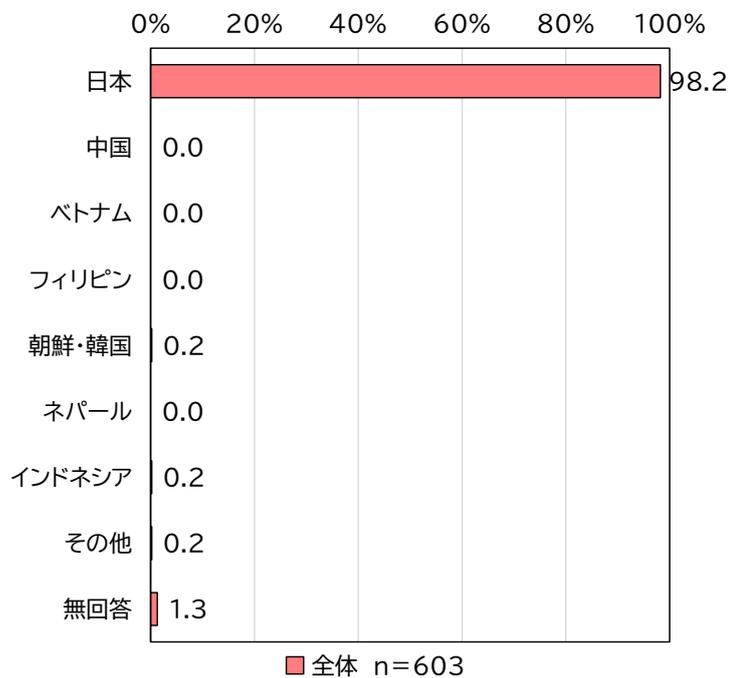
- ・問1～問42(第1部 人権に関すること):熊本市 人権政策課
- ・問43～問58(第2部 男女共同参画に関すること):熊本市 男女共同参画課

3. 報告書の見方

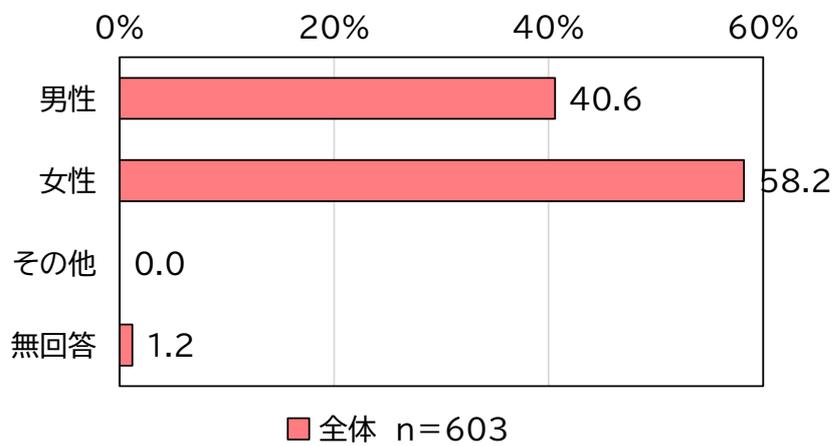
- 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数(n)を百分率(%)で表している。なお、回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表、図表に示す百分率(%)の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- 2つ以上の回答を要する(複数回答)質問の集計については、項目別に、基数(標本数)に対するその項目を選んだ回答者の割合としている。従って、数表、図表に示す各項目の回答率の合計は100%を超える場合がある。
- 数表、図表、文中に示すnは、回答率算出上の基数(標本数)である。
n=該当数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)
- 数表、図表に示す選択肢はスペースの関係で文言を短縮して表記している場合があるので、詳細は巻末の調査票を参照のこと。
- 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、2つ以上のものを合計して表す場合は『 』としている。
- 2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の基数(標本数)の合計をもとに算出しているため、選択肢個々の回答率の合計とは、必ずしも同じにならない場合がある。
- 属性別の分析において、サンプル数(標本数)が少ないものについては、分析コメントを割愛する場合がある。
- 文中で「複数回答」と特に断りがない場合は、単数回答である。

4. 回答者属性

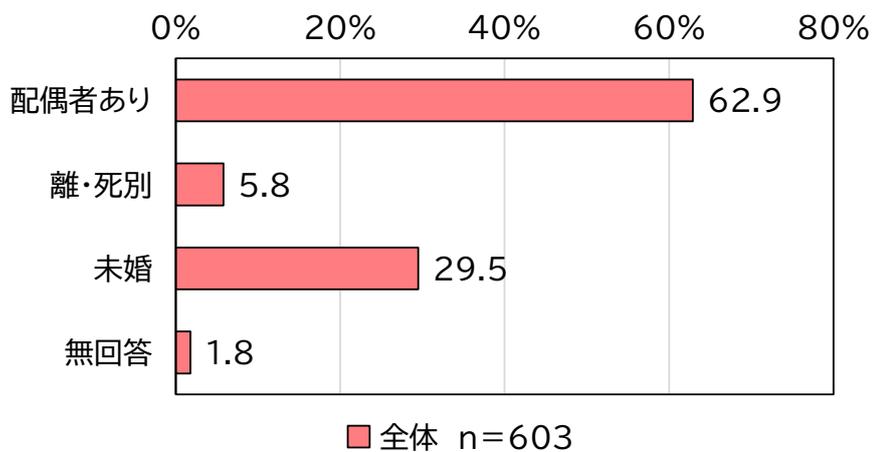
(1) 国籍



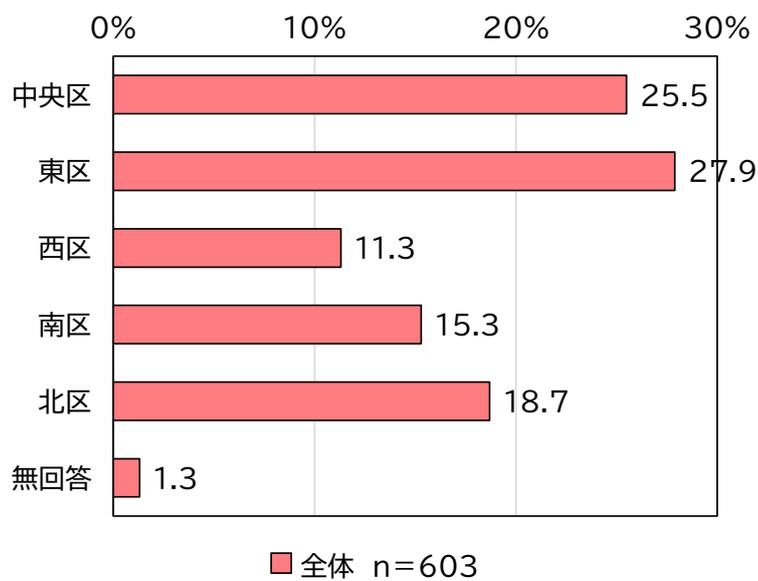
(2) 性別



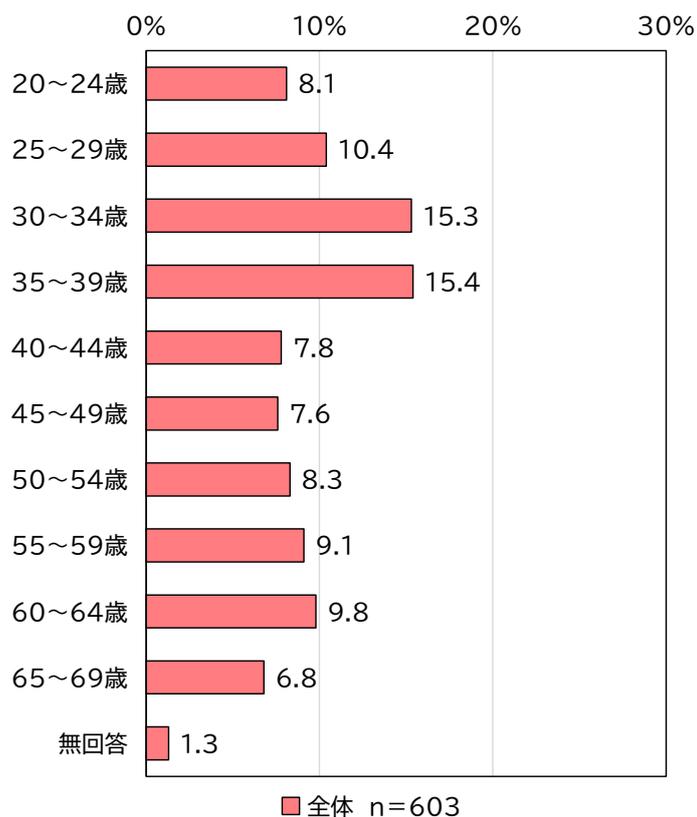
(3) 配偶関係



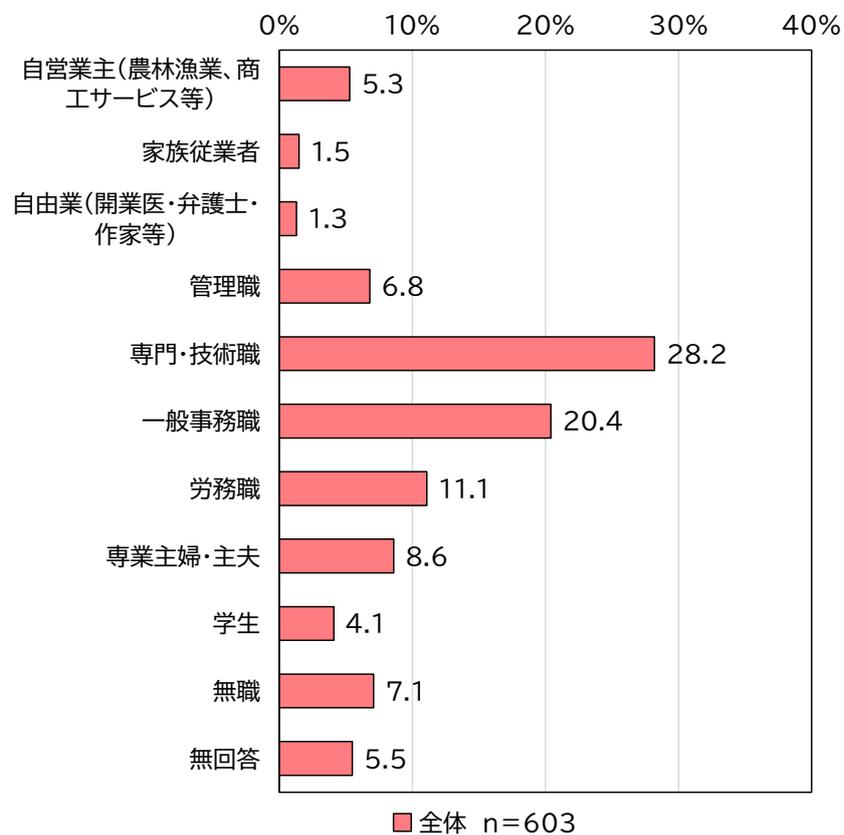
(4) 住まい



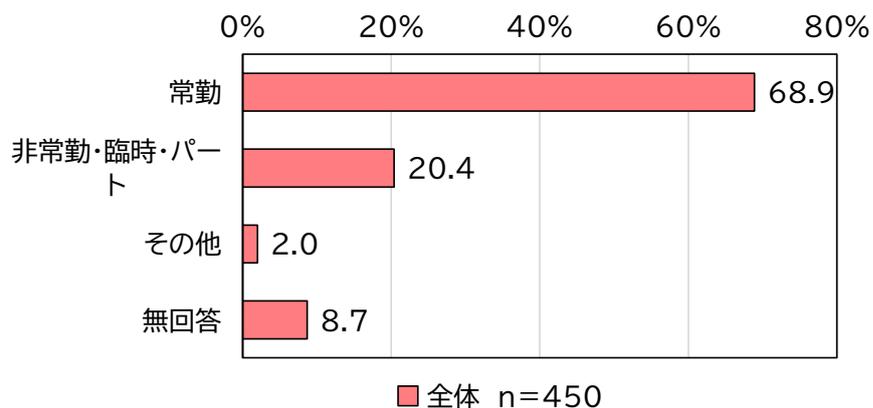
(5) 年齢



(6) 職業

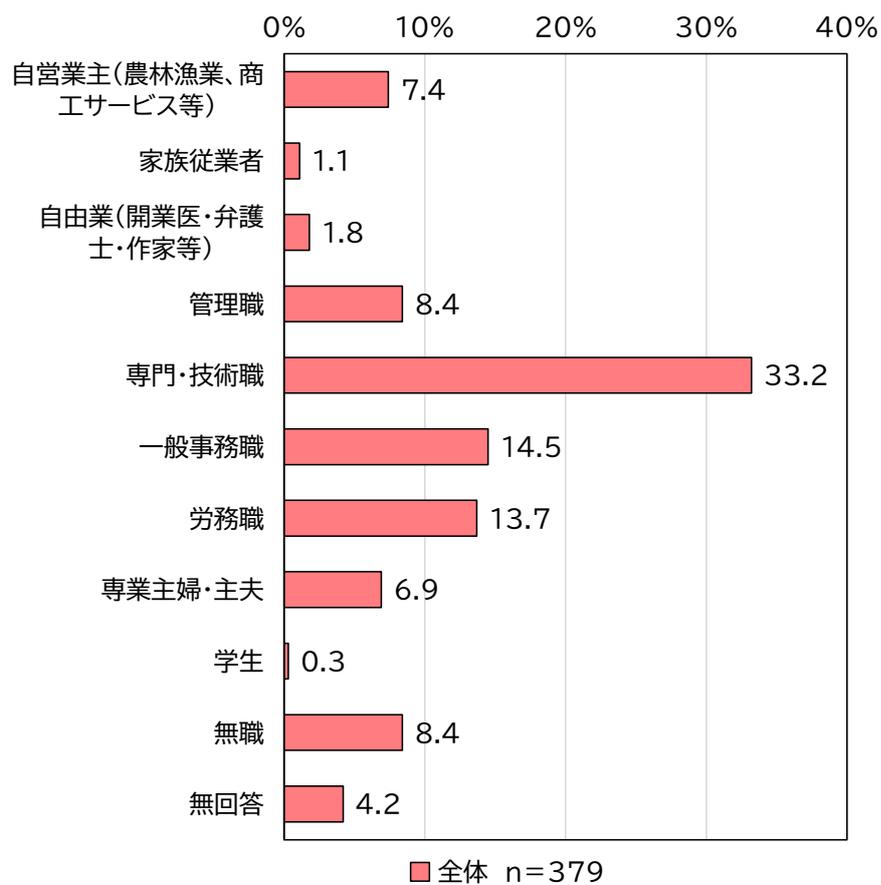


(7) 就労形態

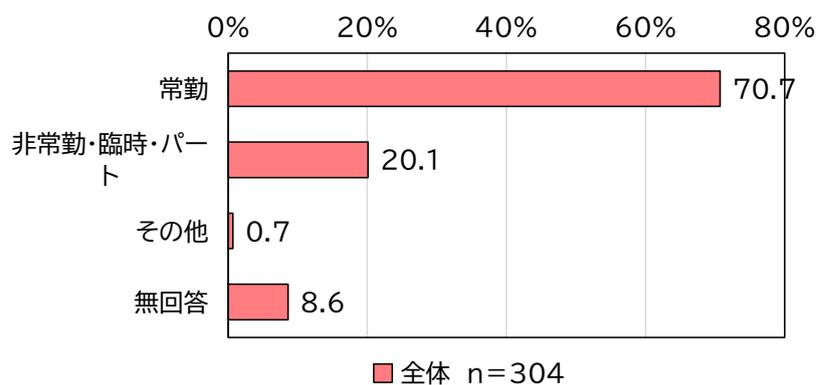


※回答者数は、職業が「専業主婦・主夫」「学生」「無職」「無回答」を含まない。

(8) 配偶者の職業

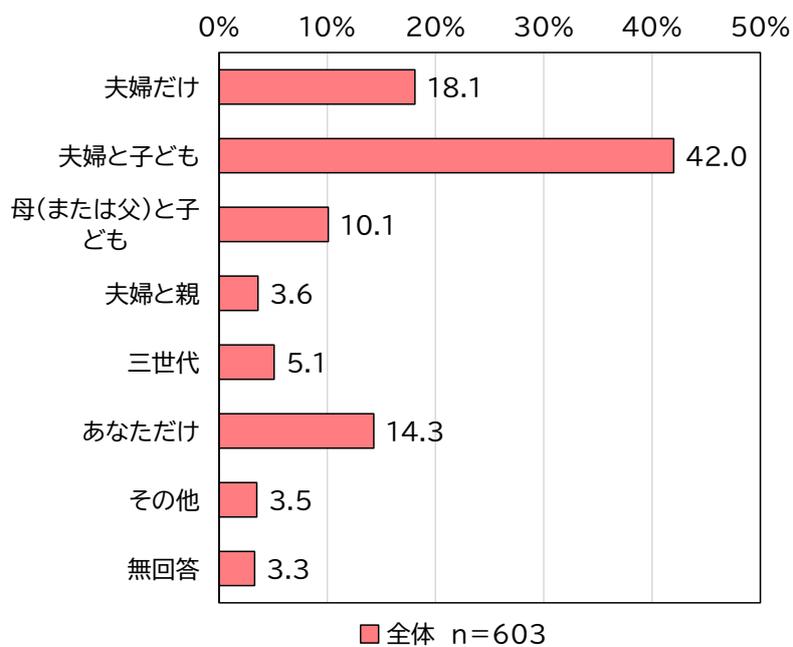


(9) 配偶者の就業形態

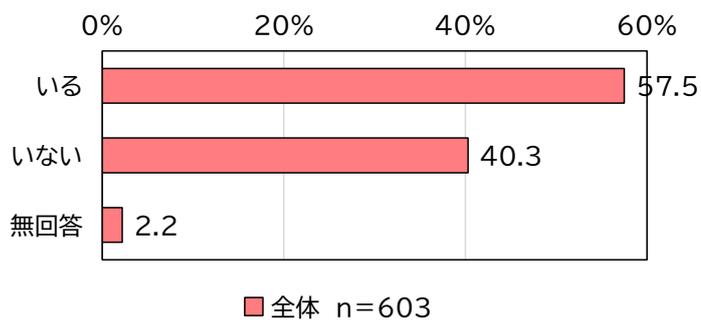


※回答者数は、職業が「専業主婦・主夫」「学生」「無職」「無回答」を含まない。

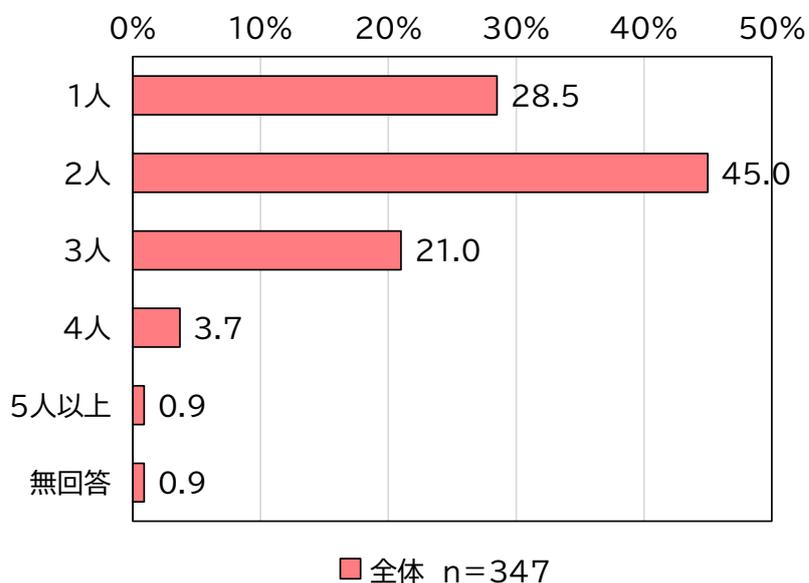
(10) 同居している家族構成



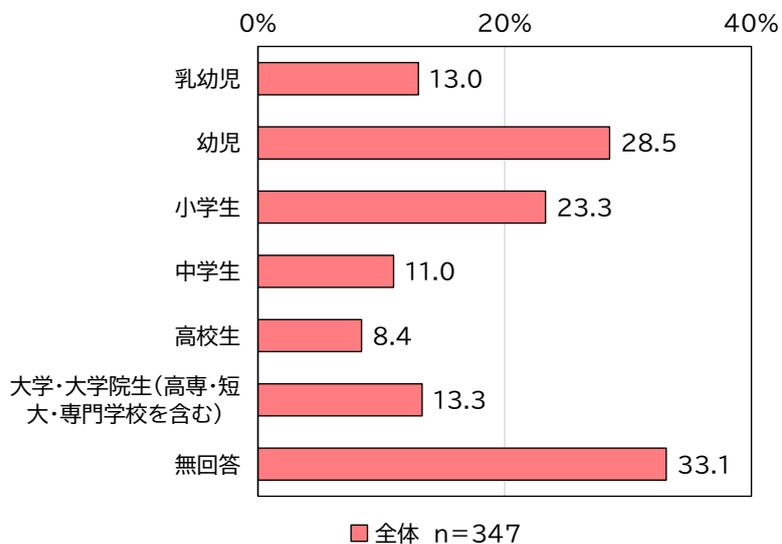
(11) 子どもの有無



(12) 子どもの人数



(13) 子どもの年代



II. アンケート調査結果

第1部
人権に関することについて

1. 人権全般

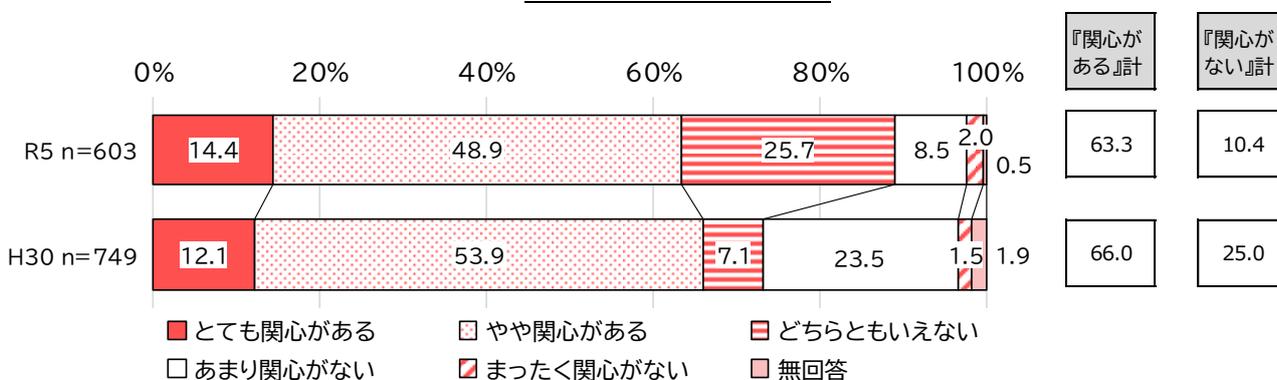
(1) 人権問題に対する関心度

問 1. あなたはさまざまな人権問題について関心がありますか。

さまざまな人権問題についての関心を尋ねたところ、「やや関心がある」の48.9%が最も高く、これに「どちらともいえない」の25.7%が続いている。「とても関心がある」と「やや関心がある」を合わせた『関心がある』層の割合は63.3%、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」を合わせた『関心がない』層の割合は10.4%となっている。

前回調査と比較すると、『どちらともいえない』の割合(前回7.1%)は18.6ポイント増加している。

図表1: 人権問題に対する関心度



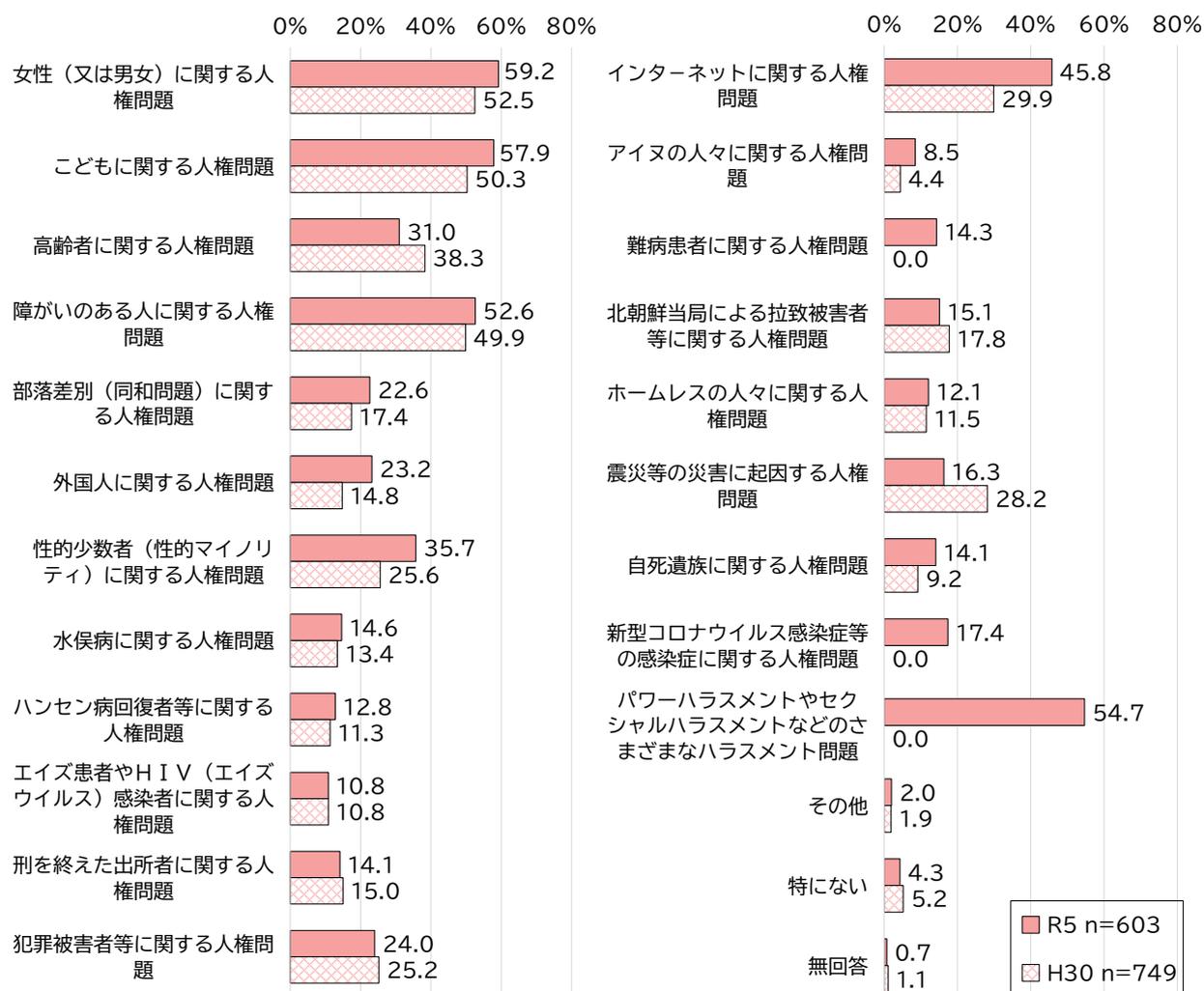
(2) 関心がある人権問題の内容

問2. あなたは、次のうちどの人権問題に関心がありますか。(複数回答)

どの人権問題に関心があるかを尋ねたところ、「女性(又は男女)に関する人権問題」の59.2%が最も高く、これに「子どもに関する人権問題」の57.9%、「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのさまざまなハラスメント問題」の54.7%が続いている。一方、回答割合が低いのは「アイヌの人々に関する人権問題」(8.5%)、「エイズ患者やHIV(エイズウイルス)感染者に関する人権問題」(10.8%)、「ホームレスの人々に関する人権問題」(12.1%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「インターネットに関する人権問題」の割合(前回29.9%)は15.9ポイント増加、「性的少数者(性的マイノリティ)に関する人権問題」(前回25.6%)は10.1ポイント増加しており、関心が高くなったことがわかる。一方、「震災等の災害に起因する人権問題」の割合(前回28.2%)は11.9ポイント減少しており、関心が低くなったことがわかる。

図表2: 関心がある人権問題の内容



※「難病患者に関する人権問題」と「新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する人権問題」、「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのさまざまなハラスメントに問題」の項目は令和5年度から追加された項目です。

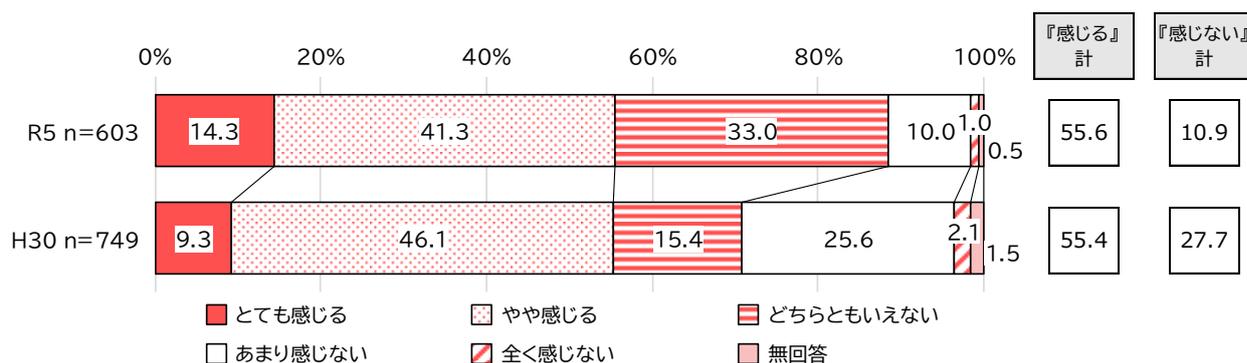
(3) 自己的人権について

問 3. あなたは、自己的人権が守られていると感じますか。

自己的人権について尋ねたところ、「やや感じる」の41.3%が最も高く、これに「どちらともいえない」の33.0%が続いている。「とても感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』層の割合は55.6%、「あまり感じない」と「全く感じない」を合わせた『感じない』層の割合は10.9%となっている。

前回調査と比較すると、『どちらともいえない』の割合(前回15.4%)は17.6ポイントと大きく増加している。

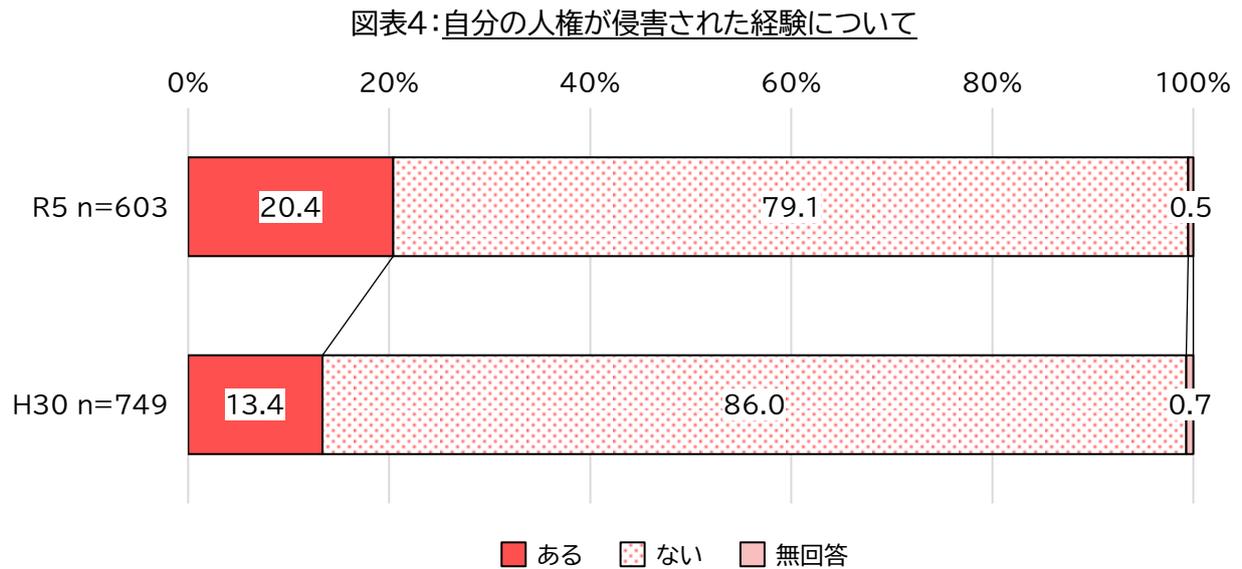
図表3: 自己的人権について



(4) 自己的人権が侵害された経験について

問 4-1. あなたは、この数年(概ね3~4年)の間に、自己的人権が侵害されたと思っただことがありますか。

自己的人権が侵害された経験について尋ねたところ、「ある」が20.4%、「ない」が79.1%となっている。前回調査と比較すると、「ある」の割合(前回13.4%)は7.0ポイント増加し、「ない」(前回86.0%)は6.9ポイント減少している。

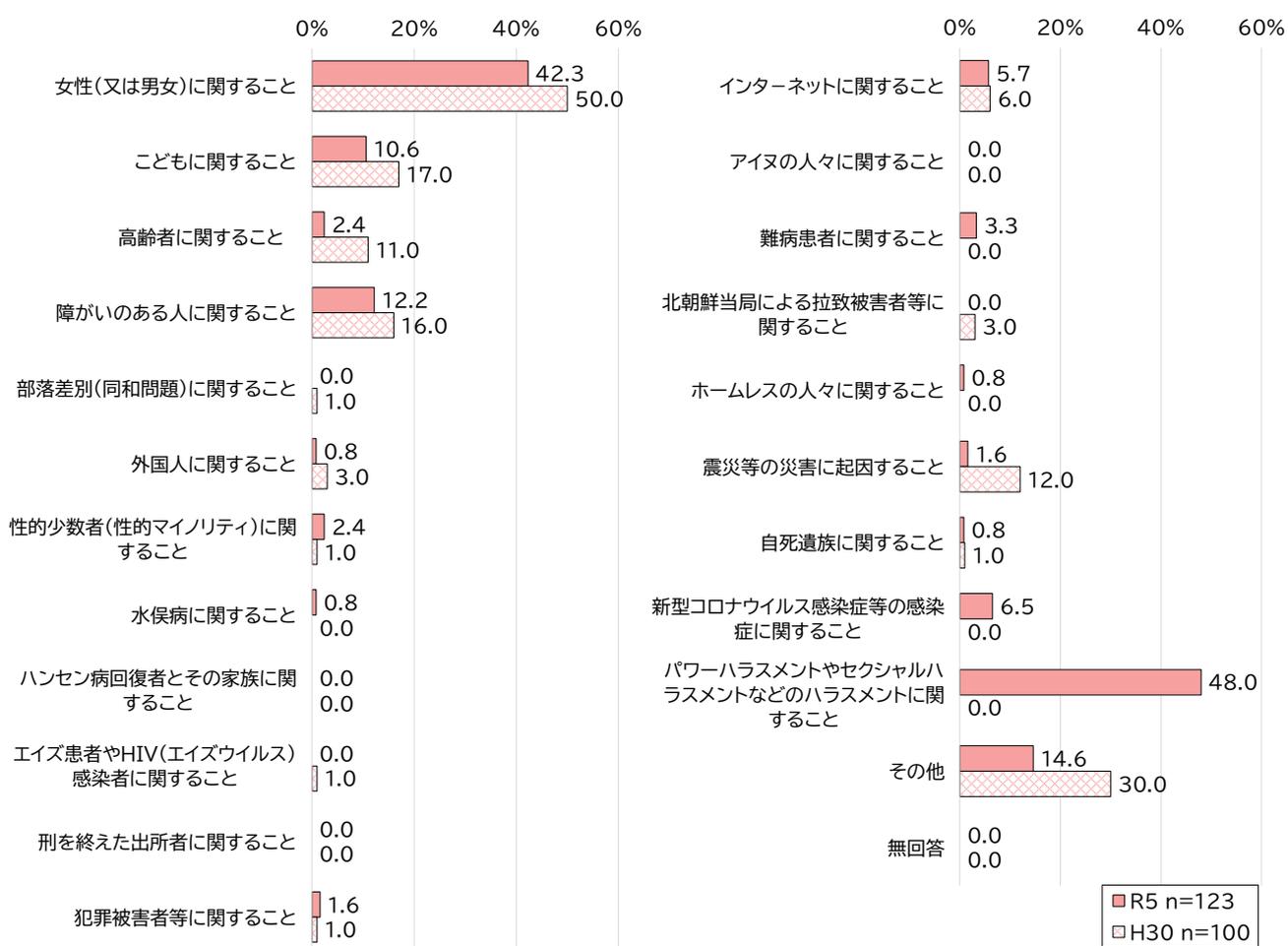


(5) 経験した人権侵害の内容について

問 4-2. 問 4-1 で「1. ある」と回答された方はどのような人権侵害を受けましたか。(複数回答)

経験した人権侵害について尋ねたところ、「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメントに関すること」の48.0%が最も高く、これに「女性(又は男女)に関すること」の42.3%、「障がいのある人に関すること」の12.2%が続いている。一方、「部落差別(同和問題)に関すること」・「ハンセン病回復者とその家族に関すること」・「エイズ患者や HIV(エイズウイルス)感染者に関すること」・「刑を終えた出所者に関すること」・「アイヌの人々に関すること」・「北朝鮮当局による拉致被害者等に関すること」は回答がなかった。

図表5: 経験した人権侵害の内容



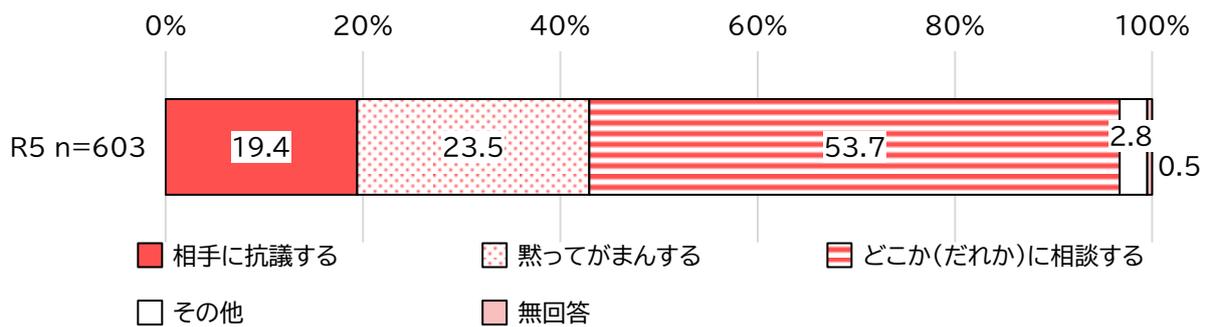
※「難病患者に関すること」と「新型コロナウイルス感染症等の感染症に関すること」、「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメントに関すること」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(6) 人権侵害された際の対応について

問 5-1. もしあなたが、差別をされたり、人権を侵害されたり、人権に関して不安に感じた場合、まずどのような対応をしますか。

人権侵害されたときの対応について尋ねたところ、「どこか(だれか)に相談する」の53.7%が最も高く、これに「黙ってがまんする」の23.5%、「相手に抗議する」の19.4%が続いている。

図表6: 人権侵害されたときの対応について

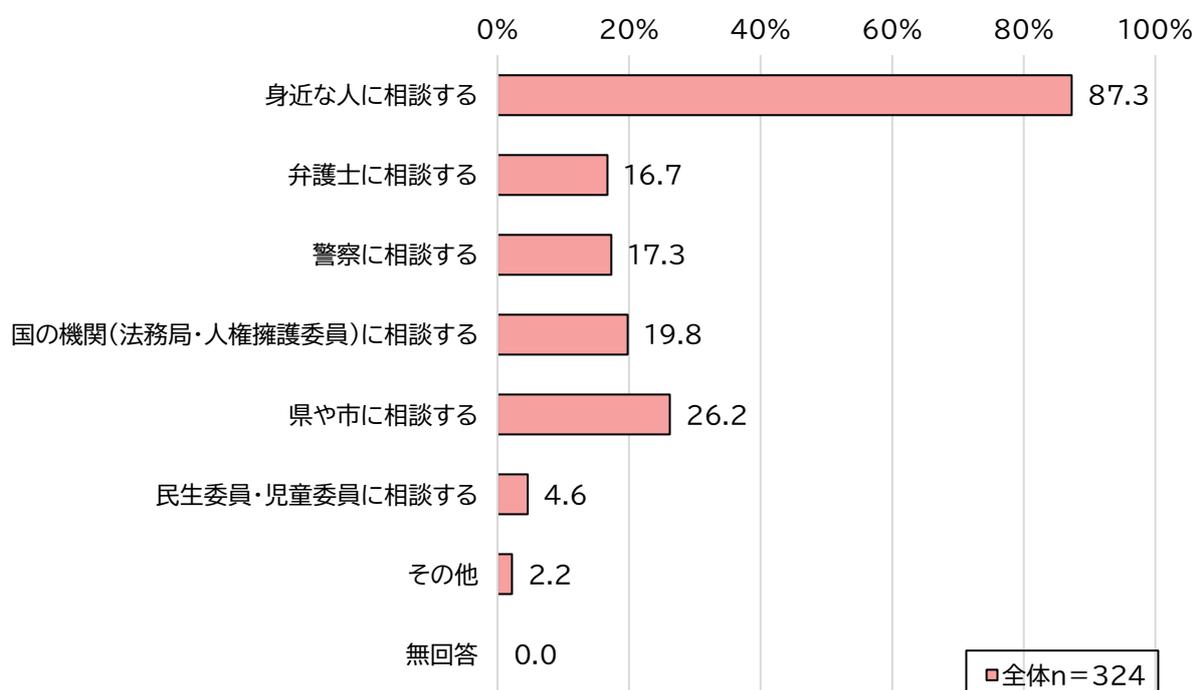


(7) 人権侵害を受けた際の相談場所について

問 5-2. 問 5-1 で「3. どこか(だれか)に相談する」と回答された方はどこに(だれに)相談しますか。(複数回答)

人権侵害を受けた際の相談場所について尋ねたところ、「身近な人に相談する」の87.3%が最も高く、これに「県や市に相談する」の26.2%、「国の機関(法務局・人権擁護委員)に相談する」の19.8%が続いている。

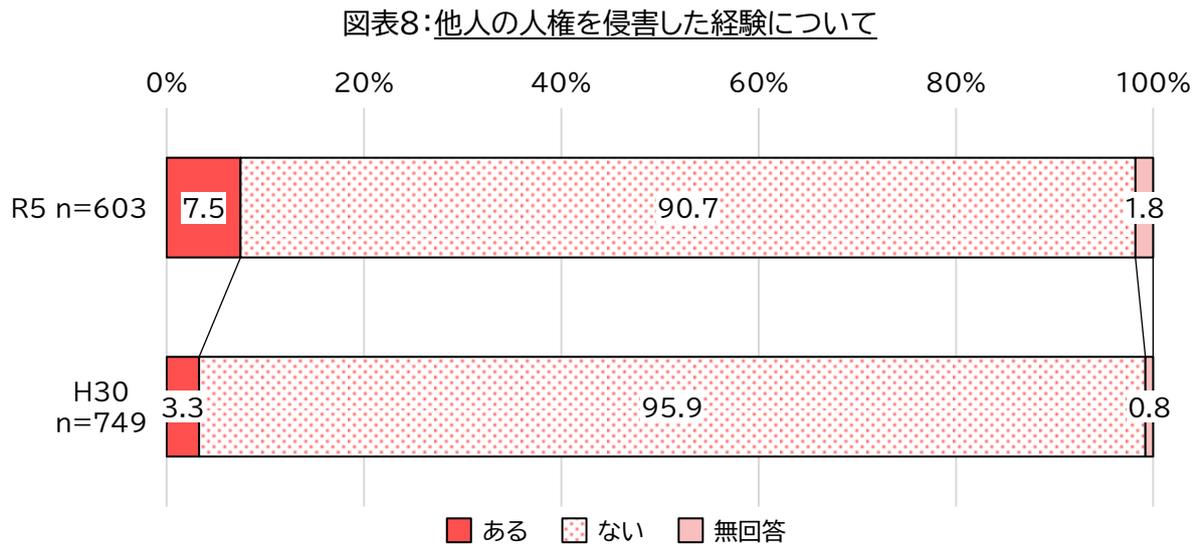
図表7: 人権侵害を受けた際の相談場所について



(8) 他人の人権を侵害した経験について

問 6-1. あなたは、この数年(概ね3~4年)の間に、他人の人権を侵害したと思っただことがありますか。

他人の人権を侵害した経験について尋ねたところ、「ある」が7.5%、「ない」が90.7%となっている。
前回調査と比較すると、「ある」の割合(前回3.3%)は4.2ポイント増加し、「ない」(前回95.9%)は5.2ポイント減少している。



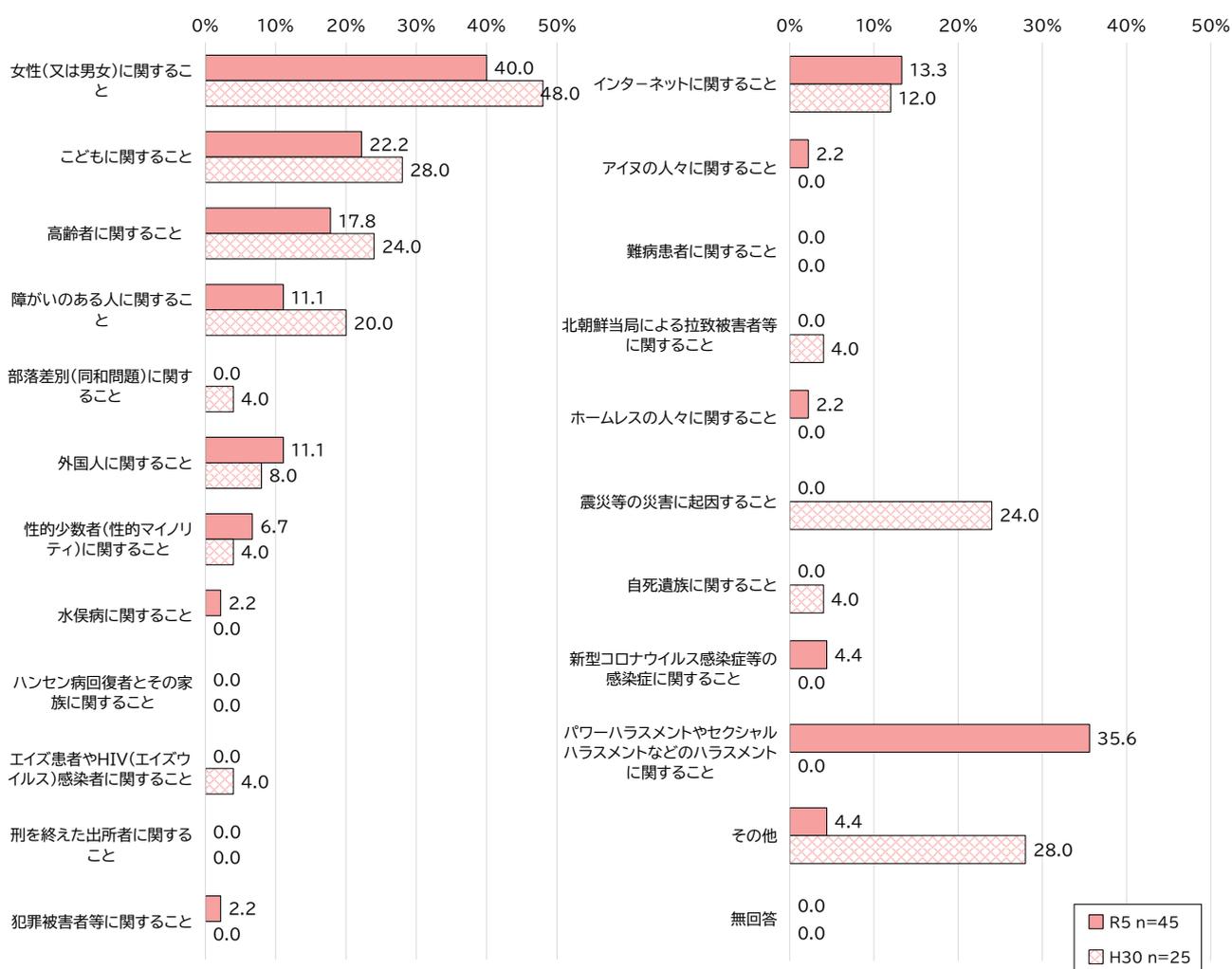
(9) 侵害した人権の内容について

問 6-2. 問 6-1 で「1. ある」と回答された方はどのような人権を侵害したと思われますか。(複数回答)

侵害した人権の内容について尋ねたところ、「女性(又は男女)に関すること」の40.0%が最も高く、これに「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメントに関すること」の35.6%、「子どもに関すること」の22.2%が続いている。

前回調査と比較すると、「震災等の災害に起因すること」の割合(前回24.0%)は高かったが今回は回答がなかった。また、「障がいのある人に関すること」(前回20.0%)は8.9ポイント減少し、「女性(又は男女)に関すること」(前回48.0%)は8.0ポイント減少している。

図表9:侵害した人権の内容について



※「難病患者に関すること」と「新型コロナウイルス感染症等の感染症に関すること」、「パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメントに関すること」の項目は令和5年度から追加された項目です。

2. 女性の人権

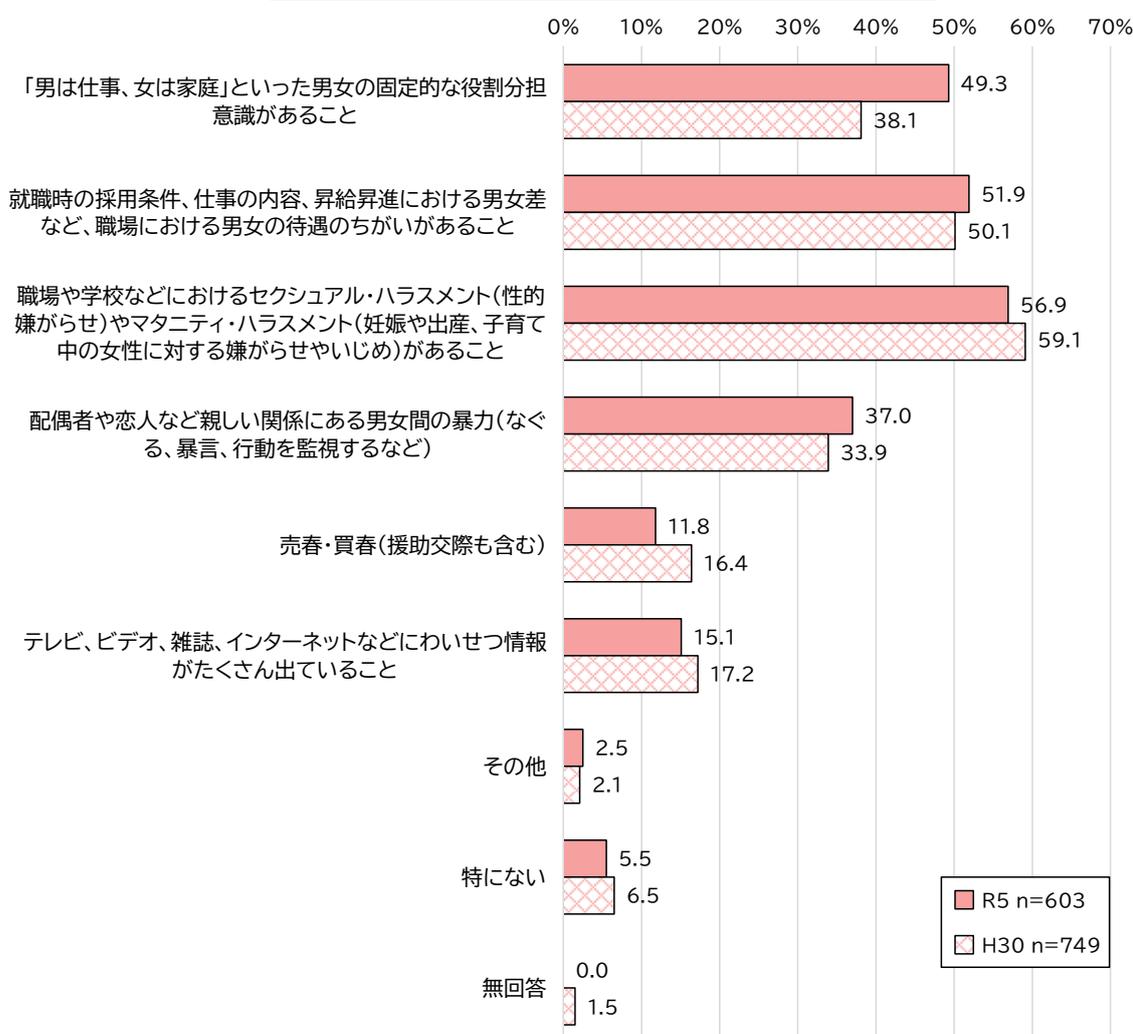
(1) 特に問題があると思う女性（又は男女）の人権について

問7. 女性(又は男女)に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う女性(又は男女)の人権について尋ねたところ、「職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やマタニティ・ハラスメント(妊娠や出産、子育て中の女性に対する嫌がらせやいじめ)があること」の56.9%が最も高く、これに「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇のちがいがあること」の51.9%、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること」の49.3%が続いている。

前回調査と比較すると、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること」の割合(前回38.1%)は11.2ポイント増加している。

図表10: 特に問題があると思う女性(又は男女)の人権について



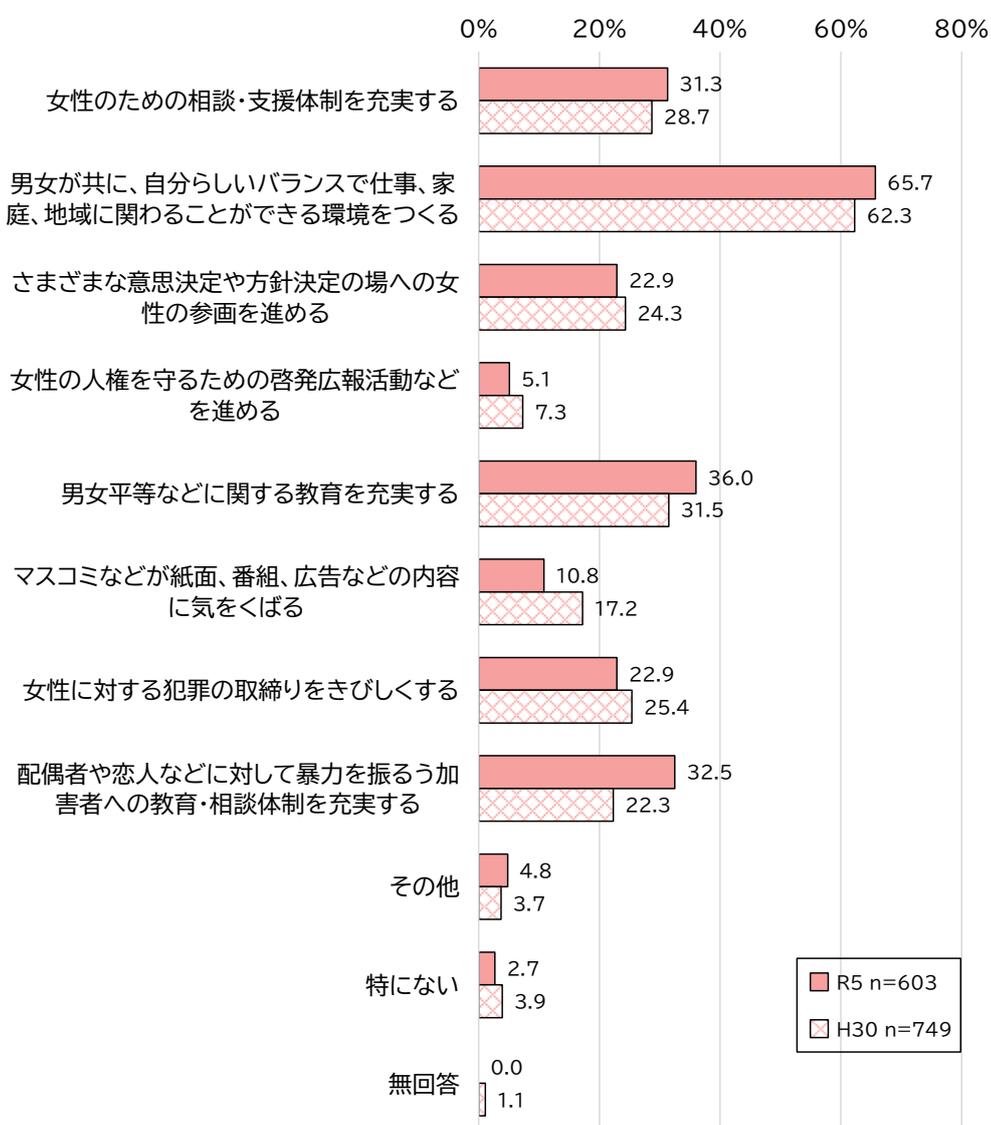
(2) 女性（又は男女）の人権を守るために必要と思うことについて

問 8. 女性(又は男女)の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

女性(又は男女)の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「男女が共に、自分らしいバランスで仕事、家庭、地域に関わることができる環境をつくる」の65.7%が最も高く、これに「男女平等などに関する教育を充実する」の36.0%、「配偶者や恋人などに対して暴力をふるう加害者への教育・相談体制を充実する」の32.5%が続いている。

前回調査と比較すると、「配偶者や恋人などに対して暴力をふるう加害者への教育・相談体制を充実する」の割合(前回22.3%)は10.2ポイントと最も増加している。

図表11:女性(又は男女)の人権を守るために必要と思うことについて



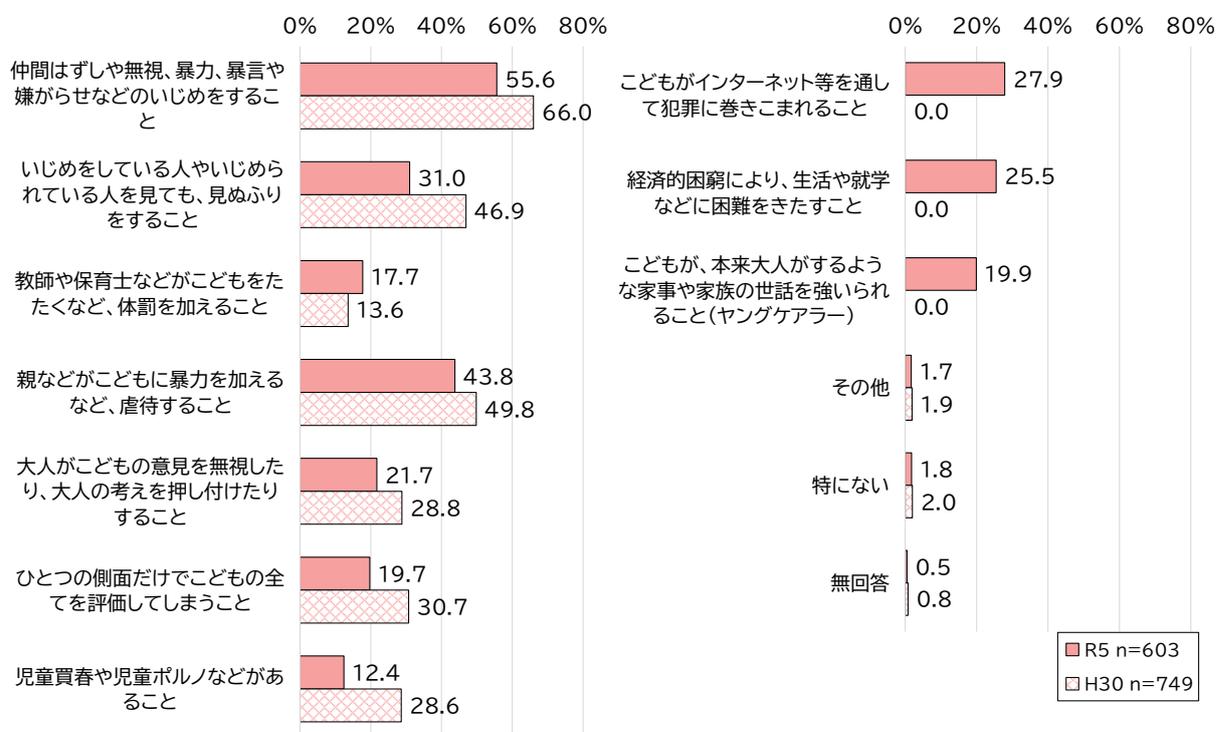
3. こどもの人権

(1) 特に問題があると思うこどもの人権について

問 9. こどもに関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思うこどもの人権について尋ねたところ、「仲間はずしや無視、暴力、暴言や嫌がらせなどのいじめをすること」の55.6%が最も高く、これに「親などがこどもに暴力を加えるなど、虐待すること」の43.8%、「いじめをしている人やいじめられている人を見ても、見ぬふりをする事」の31.0%が続いている。また、新たに加えた3項目についても高い関心が見られた。

図表12: 特に問題があると思うこどもの人権について



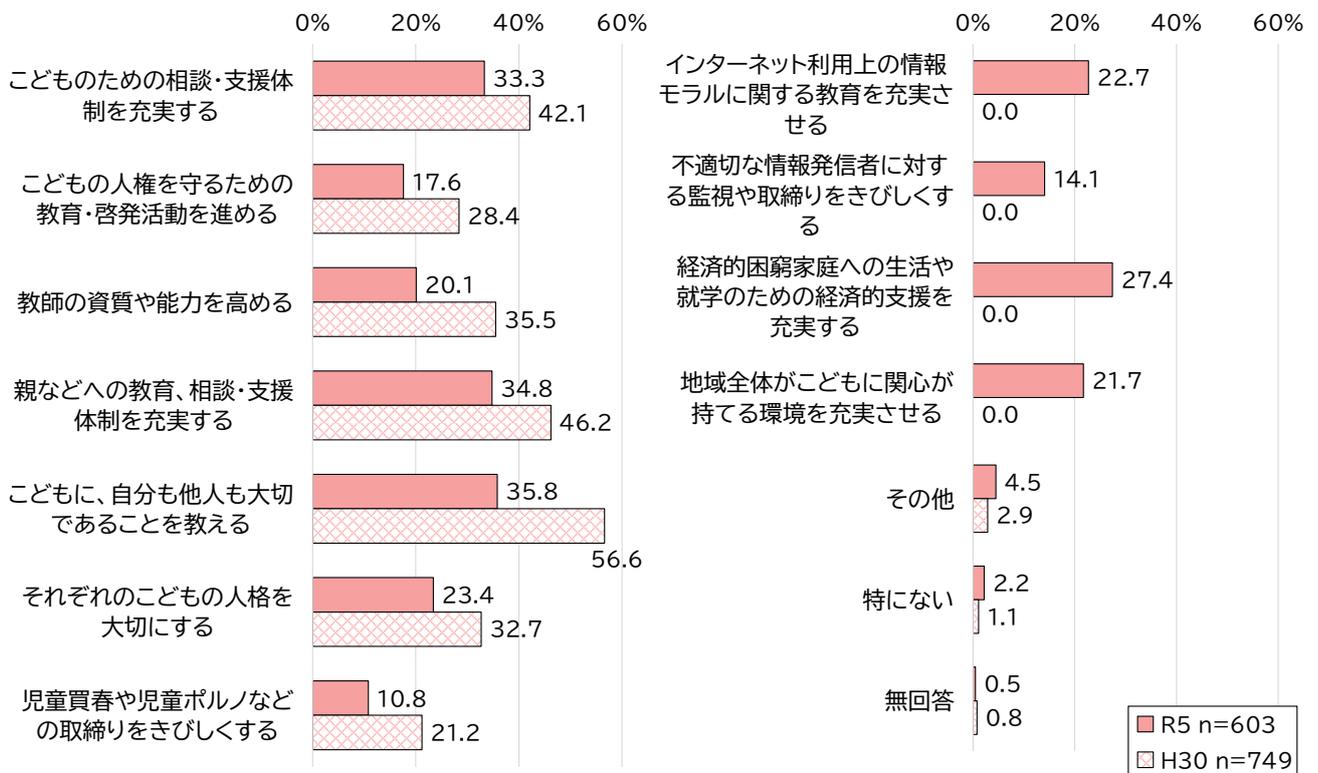
※「こどもがインターネット等を通して犯罪に巻き込まれること」と「経済的困窮により、生活や就学などに困難をきたすこと」、「こどもが、本来大人がするような家事や家族の世話を強いられること(ヤングケアラー)」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) こどもの人権を守るために必要と思うことについて

問 10. こどもの人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

こどもの人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「こどもに、自分も他人も大切であることを教える」の35.8%が最も高く、これに「親などへの教育、相談・支援体制を充実する」の34.8%、「こどものための相談・支援体制を充実する」の33.3%が続いている。

図表13:こどもの人権を守るために必要と思うことについて



※「インターネット利用上の情報モラルに関する教育を充実させる」と「不適切な情報発信者に対する監視や取締りをきびしくする」、「経済的困窮家庭への生活や就学のための経済的支援を充実する」、「地域全体がこどもに関心が持てる環境を充実させる」の項目は令和5年度から追加された項目です。

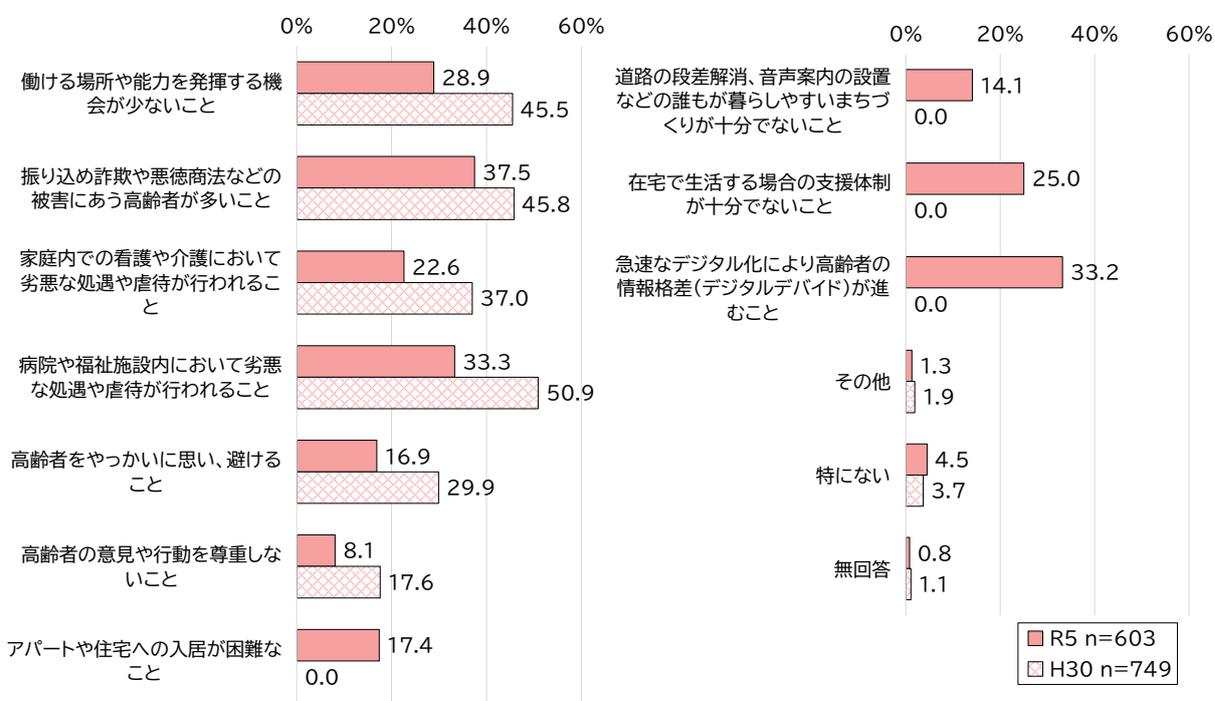
4. 高齢者の人権

(1) 特に問題があると思う高齢者の人権について

問 11. 高齢者に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う高齢者の人権について尋ねたところ、「振り込め詐欺や悪徳商法などの被害にあう高齢者が多いこと」の37.5%が最も高く、これに「病院や福祉施設内において劣悪な処遇や虐待が行われること」の33.3%、「急速なデジタル化により高齢者の情報格差(デジタルデバイド)が進むこと」の33.2%が続いている。

図表14: 特に問題があると思う高齢者の人権について



※「アパートや住宅への入居が困難なこと」と「道路の段差解消、音声案内の設置などの誰もが暮らしやすいまちづくりが十分でないこと」、「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」、「急速なデジタル化により高齢者の情報格差(デジタルデバイド)が進むこと」の項目は令和5年度から追加された項目です。

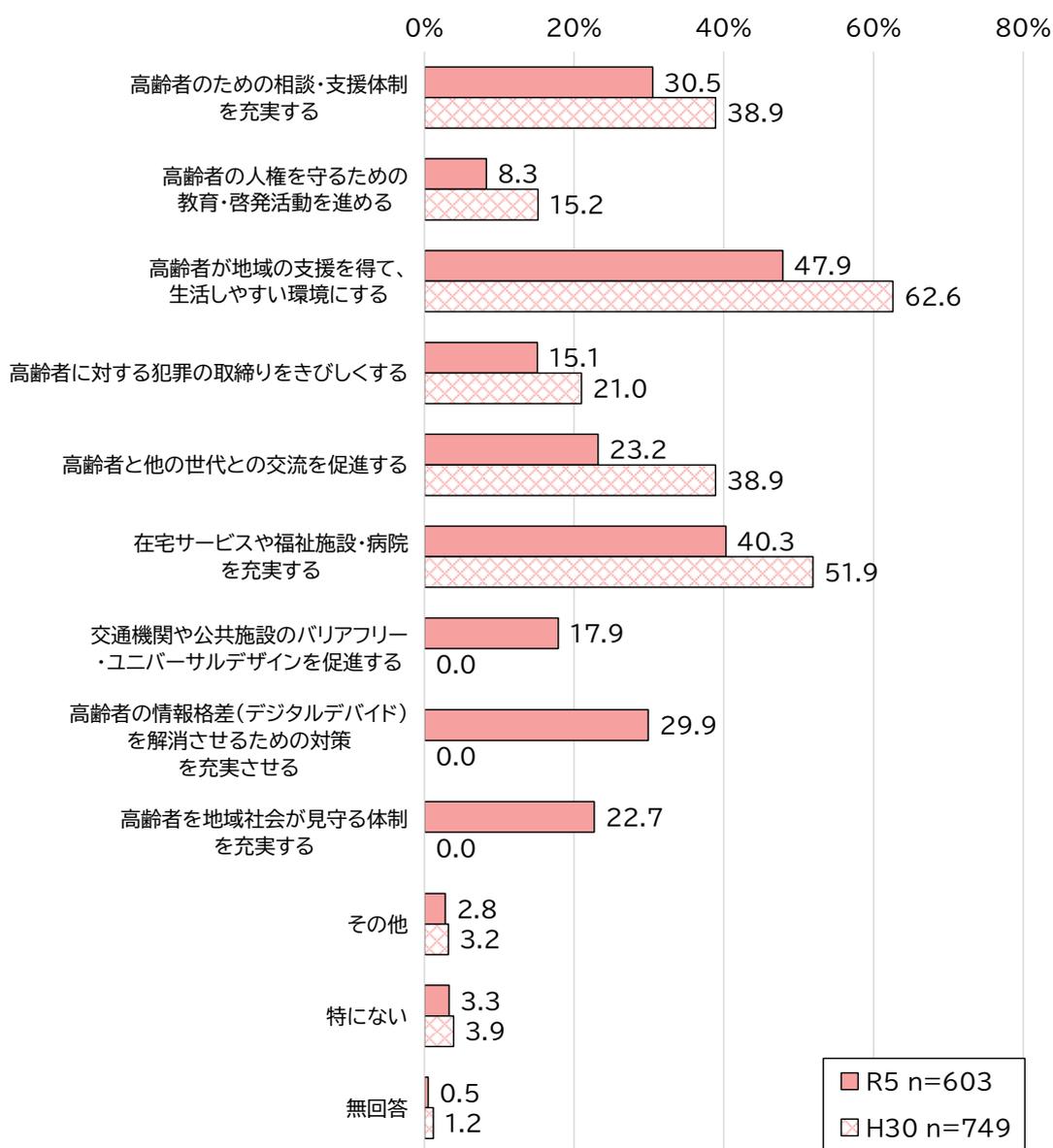
(2) 高齢者の人権を守るために必要と思うことについて

問 12. 高齢者の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。

(複数回答3つ以内)

高齢者の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「高齢者が地域の支援を得て、生活しやすい環境にする」の47.9%が最も高く、これに「住宅サービスや福祉施設・病院を充実する」の40.3%、「高齢者のための相談支援体制を充実する」の30.5%が続いている。

図表15: 高齢者の人権を守るために必要と思うことについて



※「交通機関や公共の施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを促進する」と「高齢者の情報格差(デジタルバイド)を解消させるための対策を充実させる」、「高齢者を地域社会が見守る体制を充実する」の項目は令和5年度から追加された項目です。

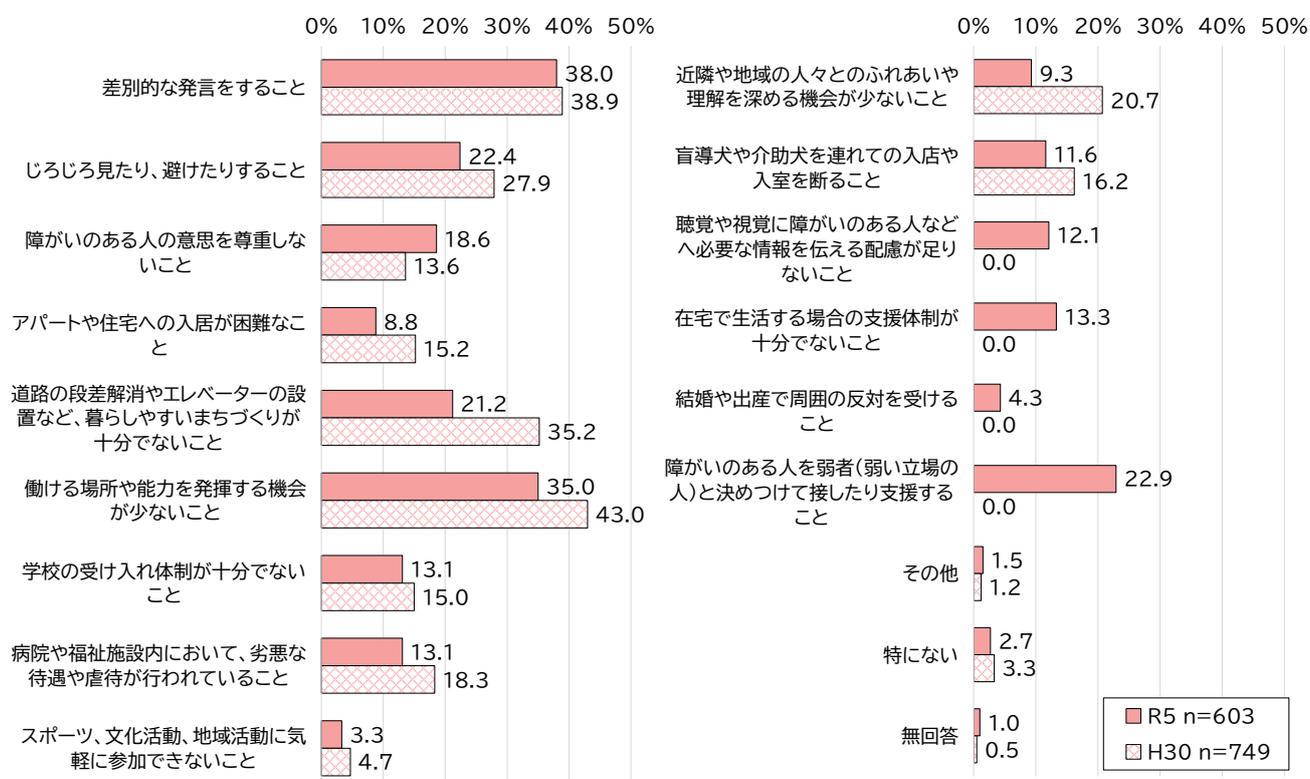
5. 障がいのある人の人権

(1) 特に問題があると思う障がいのある人の人権について

問 13. 障がいのある人に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う障がいのある人の人権について尋ねたところ、「差別的な発言をすること」の38.0%が最も高く、これに「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」の35.0%、「障がいのある人を弱者(弱い立場の人)と決めつけて接したり支援すること」の22.9%が続いている。

図表16: 特に問題があると思う障がいのある人の人権について



※「聴覚や視覚に障がいのある人などへ必要な情報を伝える配慮が足りないこと」と「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」、「結婚や出産で周囲の反対を受けること」、「障がいのある人を弱者(弱い立場の人)と決めつけて接したり支援すること」の項目は令和5年度から追加された項目です。

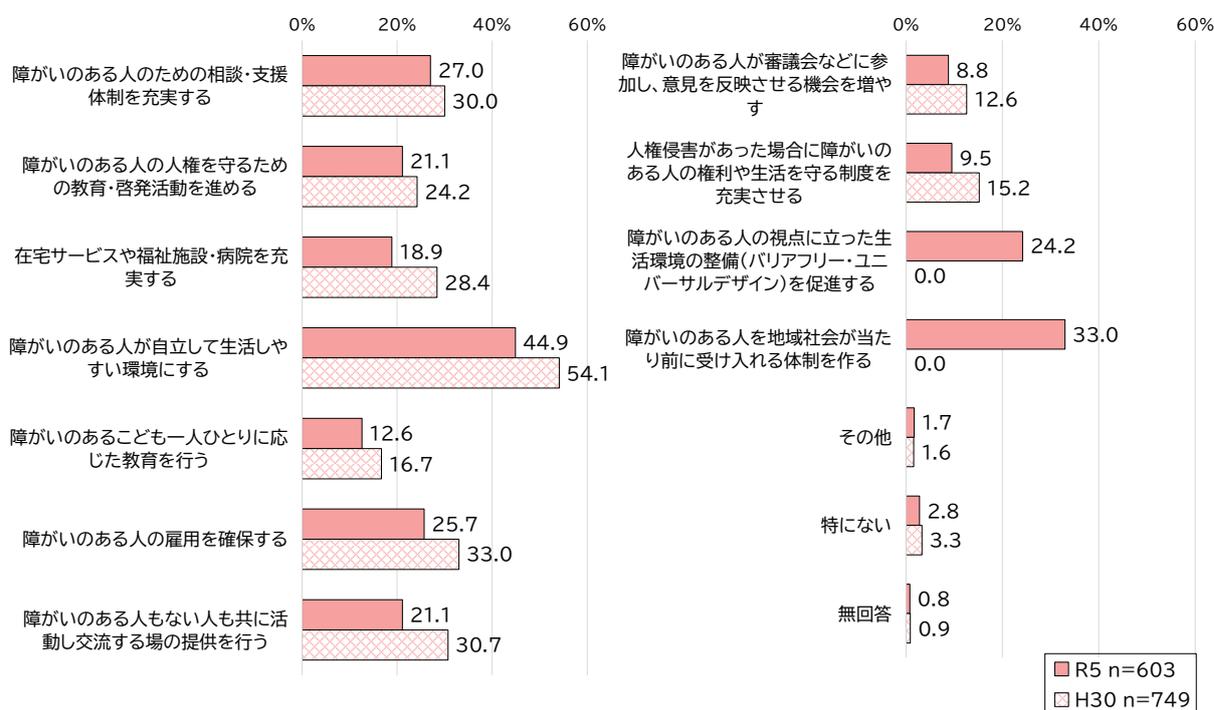
(2) 障がいのある人の人権を守るために必要と思うことについて

問 14. 障がいのある人の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。

(複数回答3つ以内)

障がいのある人の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」の44.9%が最も高く、これに「障がいのある人を地域社会が当たり前を受け入れる体制を作る」の33.0%、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」の27.0%が続いている。

図表17:障がいのある人の人権を守るために必要と思うことについて



※「障がいのある人の視点に立った生活環境の整備(バリアフリー・ユニバーサルデザイン)を促進する」と「障がいのある人を地域社会が当たり前を受け入れる体制を作る」の項目は令和5年度から追加された項目です。

6. 部落差別（同和問題）

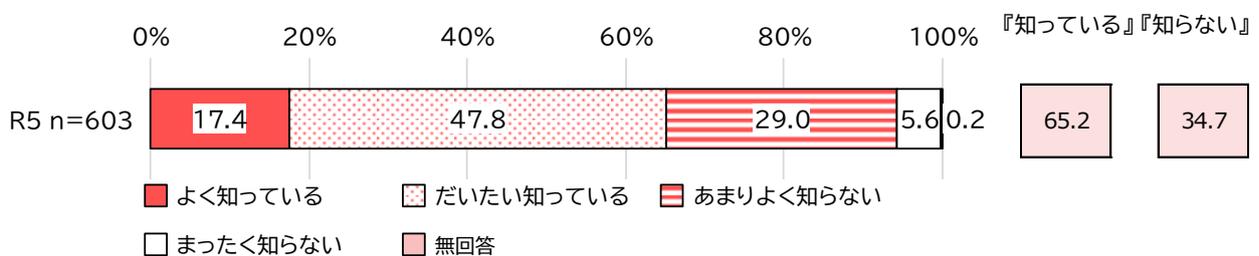
（1）部落差別（同和問題）の認知度について

問 15. あなたは、日本の社会に部落差別(同和問題)という問題があることを知っていますか。

部落差別(同和問題)の認知度について尋ねたところ、「だいたい知っている」の47.8%が最も高く、これに「あまりよく知らない」の29.0%が続いている。

「よく知っている」と「だいたい知っている」を合わせた『知っている』層の割合は65.2%、「あまりよく知らない」と「まったく知らない」を合わせた『知らない』層の割合は34.7%となっている。

図表18: 部落差別(同和問題)の認知度について



図表19: 部落差別(同和問題)の認知度について(年代別クロス集計)

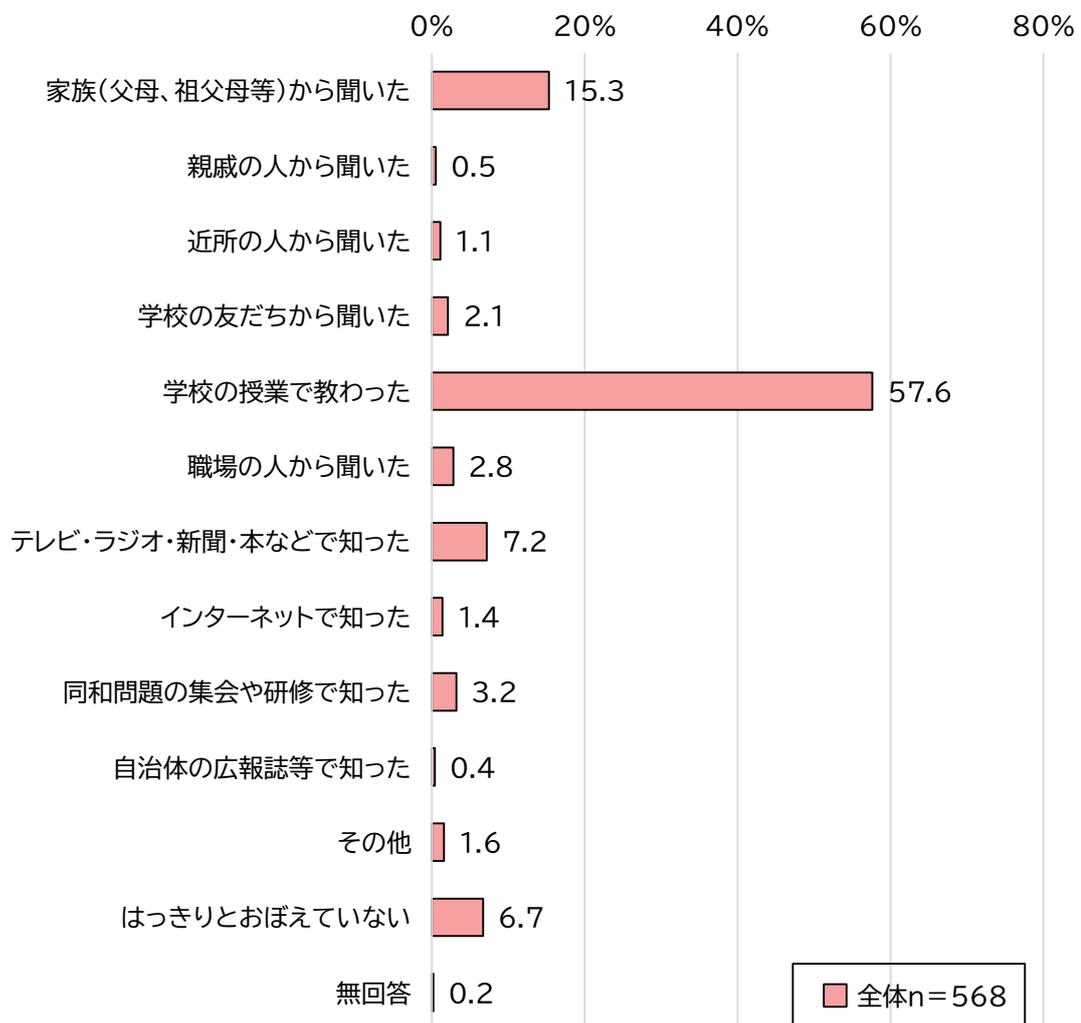
	全体	よく知っている	だいたい知っている	あまりよく知らない	まったく知らない	無回答	『知っている』 『知らない』		
							割合 (%)	割合 (%)	
全体	603	105	288	175	34	1	393	209	
		100	17.4	47.8	29.0	5.6	0.2	65.2	34.7
20～24歳	49	18.4	30.6	38.8	12.2	-	49.0	51.0	
25～29歳	63	12.7	42.9	34.9	9.5	-	55.6	44.4	
30～34歳	92	14.1	39.1	37.0	9.8	-	53.3	46.7	
35～39歳	93	19.4	46.2	28.0	6.5	-	65.6	34.4	
40～44歳	47	8.5	51.1	38.3	2.1	-	59.6	40.4	
45～49歳	46	19.6	47.8	28.3	4.3	-	67.4	32.6	
50～54歳	50	20.0	52.0	26.0	2.0	-	72.0	28.0	
55～59歳	55	23.6	60.0	14.5	1.8	-	83.6	16.4	
60～64歳	59	25.4	50.8	22.0	1.7	-	76.3	23.7	
65～69歳	41	14.6	63.4	19.5	2.4	-	78.0	22.0	
無回答	8	-	75.0	12.5	-	12.5	75.0	12.5	

(2) 部落差別(同和問題)について知ったきっかけ

問 16. あなたが、部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけは何ですか。

部落差別(同和問題)について知ったきっかけについて尋ねたところ、「学校の授業で教わった」の57.6%が最も高く、これに「家族(父母、祖父母等)から聞いた」の15.3%、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」の7.2%が続いている。

図表20: 部落差別(同和問題)について知ったきっかけ



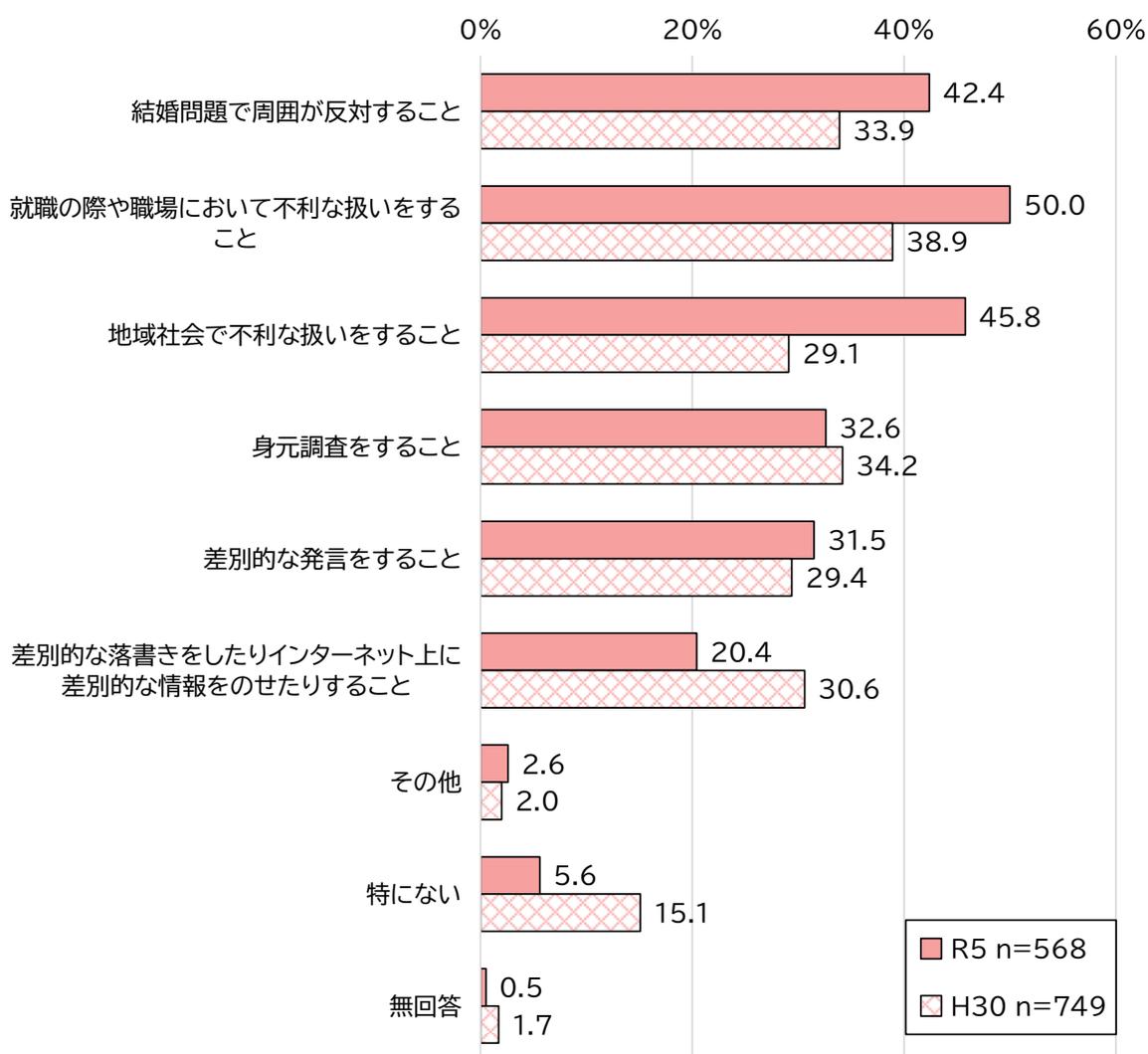
(3) 特に問題があると思う部落差別(同和問題)について

問 17. 部落差別(同和問題)であなたが人権上、特に問題があると思うものはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う部落差別(同和問題)について尋ねたところ、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」の50.0%が最も高く、これに「地域社会で不利な扱いをすること」の45.8%、「結婚問題で周囲が反対すること」の42.4%が続いている。

前回調査と比較すると、「地域社会で不利な扱いをすること」の割合(前回29.1%)は16.7ポイント増加、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」の割合(前回38.9%)は11.1ポイント増加している。一方、「差別的な落書きをしたりインターネット上に差別的な情報をのせたりすること」の割合(前回30.6%)は10.2ポイント減少しているが、全国的にみるとインターネット上の差別・人権侵害は問題となっている。

図表21: 特に問題があると思う部落差別(同和問題)について



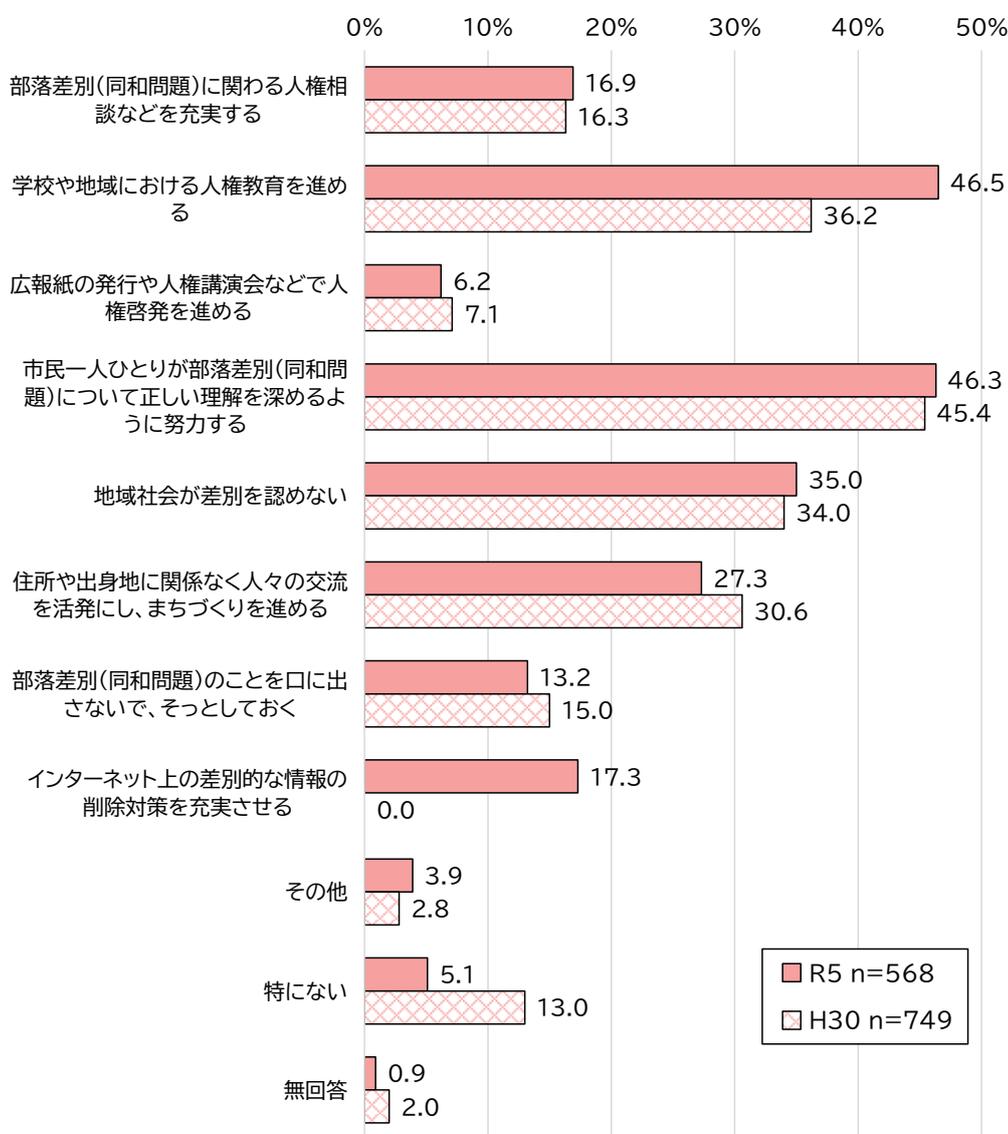
(4) 部落差別(同和問題)を解決するために必要と思うことについて

問 18. 部落差別(同和問題)を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

部落差別(同和問題)を解決するために必要と思うことについて尋ねたところ、「学校や地域における人権教育を進める」の46.5%が最も高く、これに「市民一人ひとりが部落差別(同和問題)について正しい理解を深めるように努力する」の46.3%、「地域社会が差別を認めない」の35.0%が続いている。

前回調査と比較すると、「学校や地域における人権教育を進める」の割合(前回36.2%)は10.3ポイントと特に増加している。

図表22: 部落差別(同和問題)を解決するために必要と思うことについて



※「インターネット上の差別的な情報の削除対策を充実させる」の項目は令和5年度から追加された項目です。

7. 外国人の人権

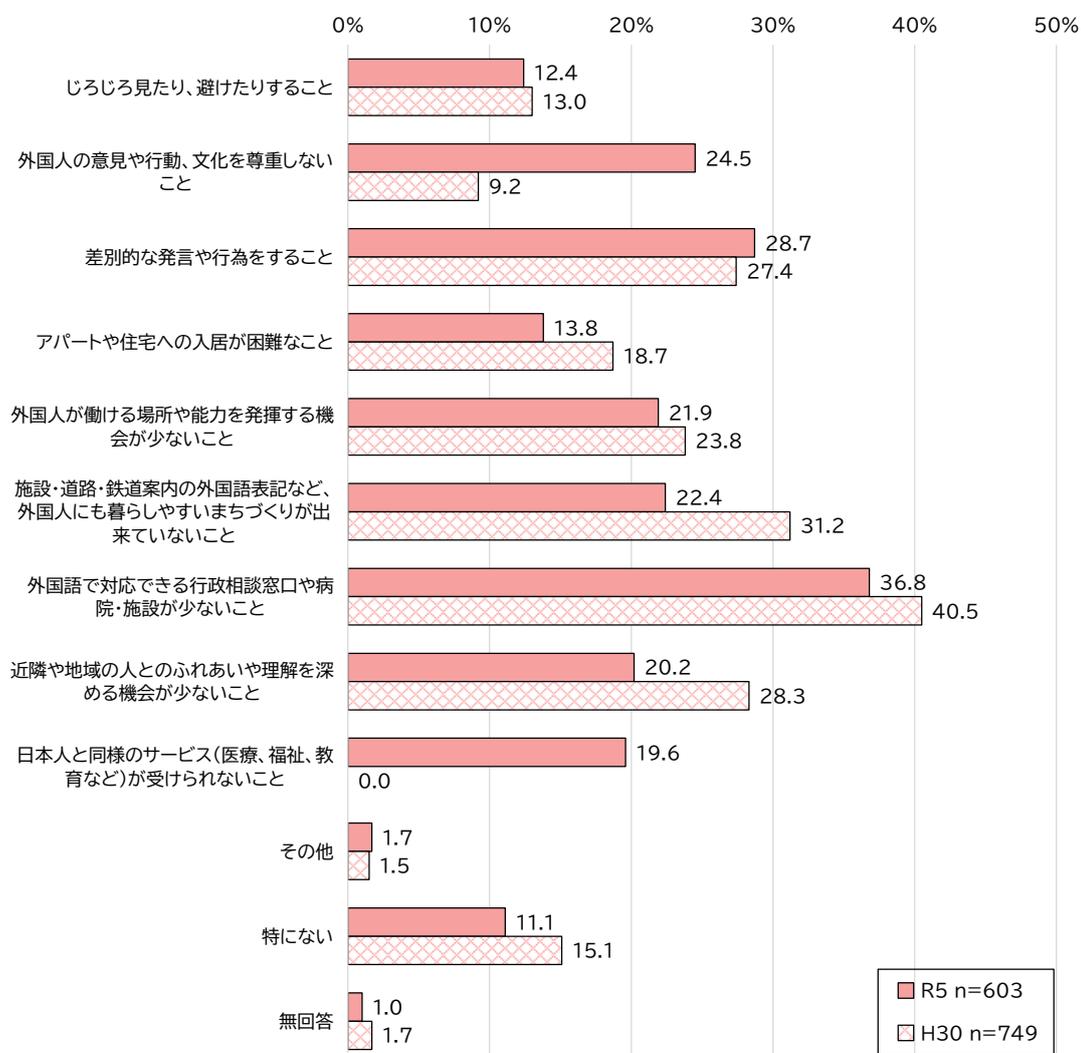
(1) 特に問題があると思う外国人の人権について

問 19. 外国人が地域で生活するとき、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う外国人の人権について尋ねたところ、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」の36.8%が最も高く、これに「差別的な発言や行為をすること」の28.7%、「外国人の意見や行動、文化を尊重しないこと」の24.5%が続いている。

前回調査と比較すると、「外国人の意見や行動、文化を尊重しないこと」の割合(前回9.2%)は15.3ポイントと特に増加している。

図表23: 特に問題があると思う外国人の人権について



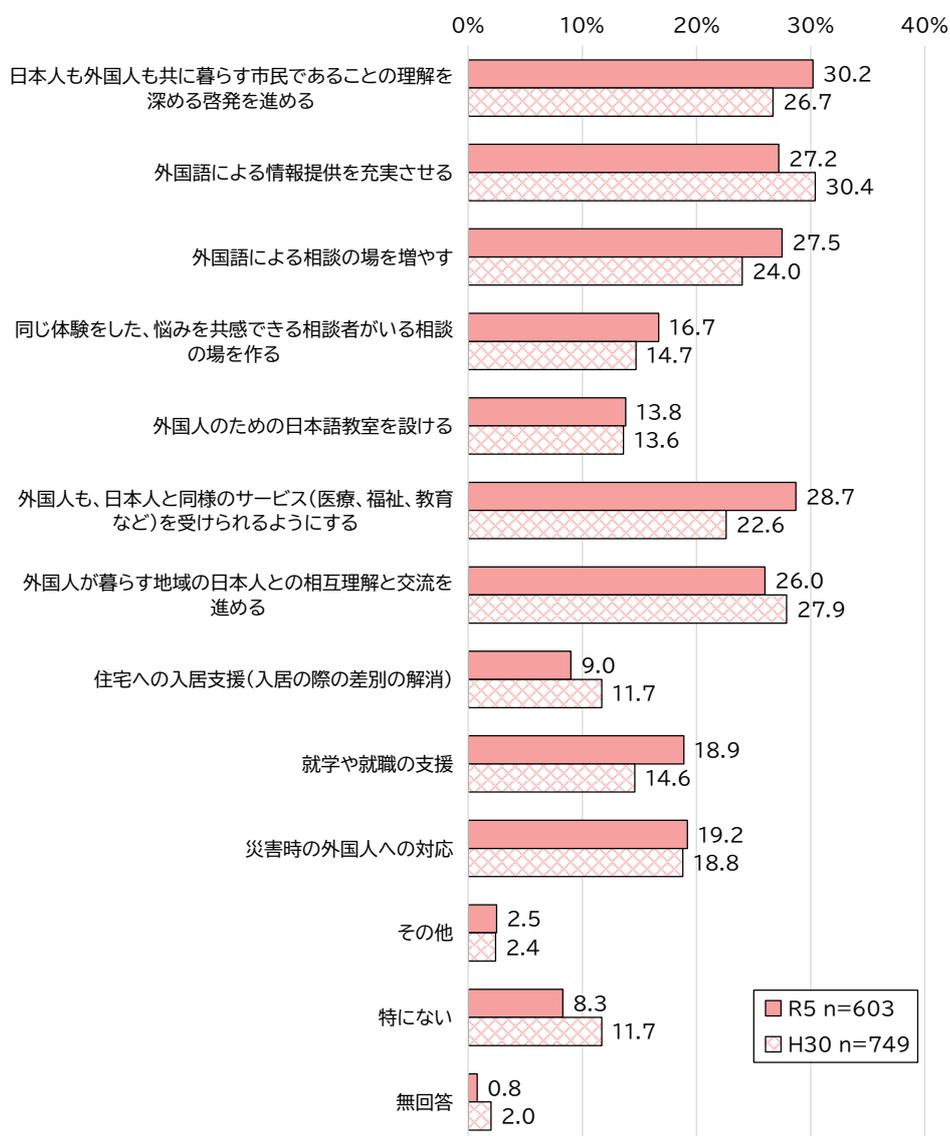
※「日本人と同様のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられないこと」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) 外国人の人権を守るために必要と思うことについて

問 20. 外国人の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答3つ以内)

外国人の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「日本人も外国人も共に暮らす市民であることの理解を深める啓発を進める」の30.2%が最も高く、これに「外国人も、日本人と同様のサービス(医療、福祉、教育など)を受けられるようにする」の28.7%、「外国語による相談の場を増やす」の27.5%が続いている。

図表24:外国人の人権を守るために必要と思うことについて



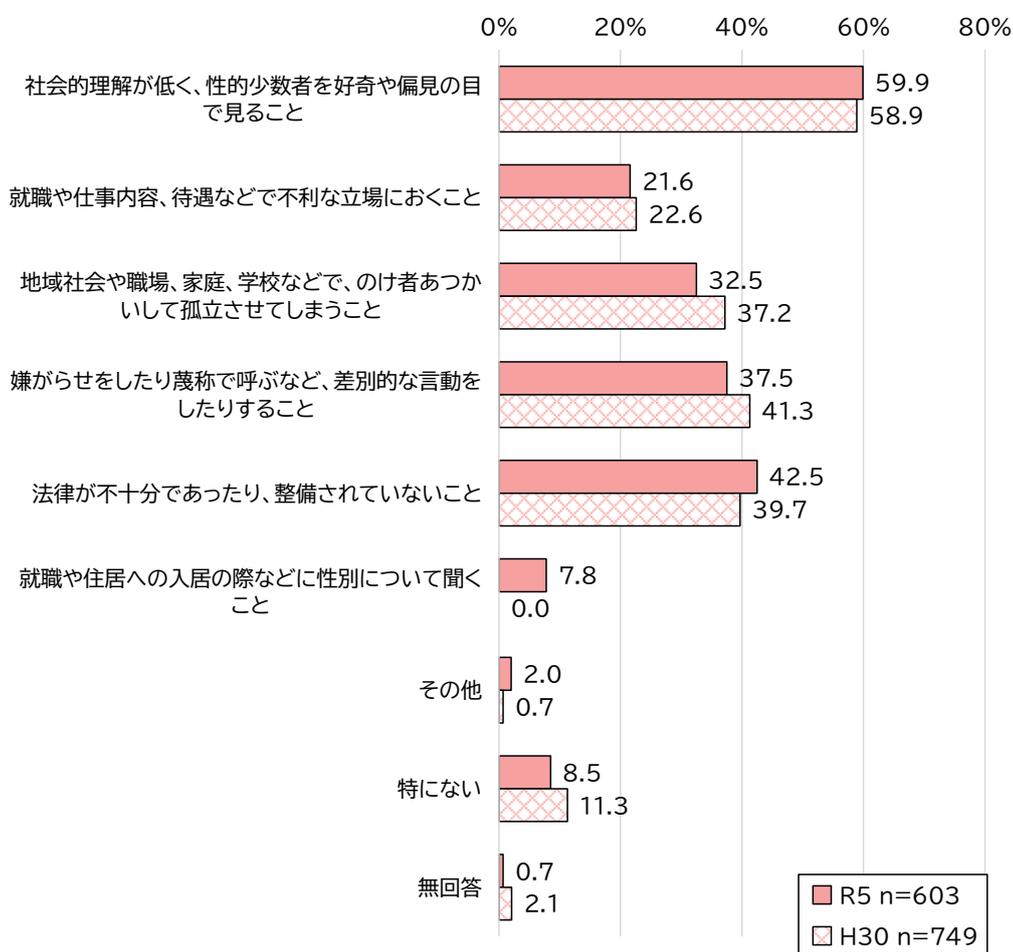
8. 性的少数者（性的マイノリティ）の人権

（1）特に問題があると思う性的少数者（性的マイノリティ）の人権について

問 21. 性的少数者(性的マイノリティ)に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う性的少数者(性的マイノリティ)の人権について尋ねたところ、「社会的理解が低く、性的少数者を好奇や偏見の目で見ること」の59.9%が最も高く、これに「法律が不十分であったり、整備されていないこと」の42.5%、「嫌がらせをしたり蔑称で呼ぶなど、差別的な言動をしたりすること」の37.5%が続いている。

図表25: 特に問題があると思う性的少数者(性的マイノリティ)の人権について



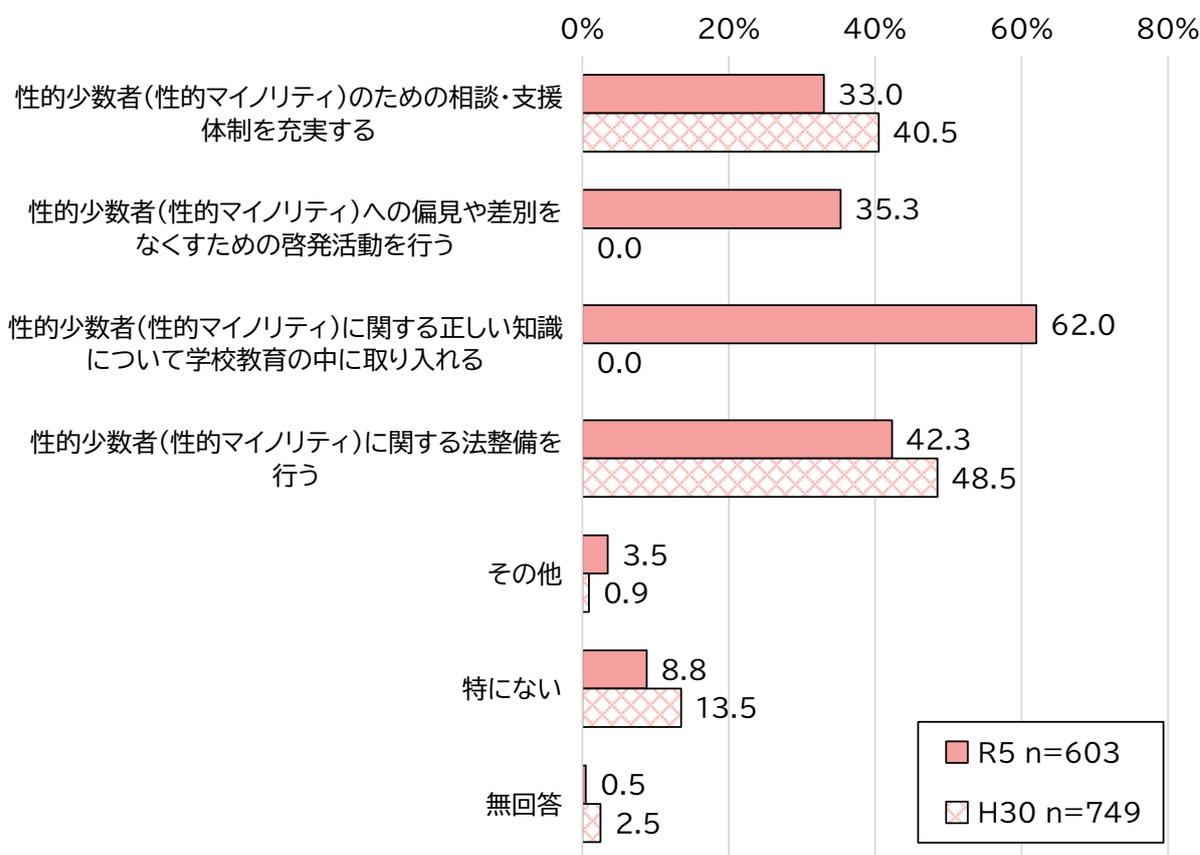
※「就職や住居への入居の際などに性別について聞くこと」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) 性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために必要と思うことについて

問 22. 性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「性的少数者(性的マイノリティ)に関する正しい知識について学校教育の中に取り入れる」の62.0%が最も高く、これに「性的少数者(性的マイノリティ)に関する法整備を行う」の42.3%、「性的少数者(性的マイノリティ)への偏見や差別をなくすための啓発活動を行う」の35.3%が続いている。

図表26:性的少数者(性的マイノリティ)の人権を守るために必要と思うことについて



※「性的少数者(性的マイノリティ)への偏見や差別をなくすための啓発活動を行う」と「性的少数者(性的マイノリティ)に関する正しい知識について学校教育の中に取り入れる」の項目は令和5年度から追加された項目です。

9. 水俣病に関する人権

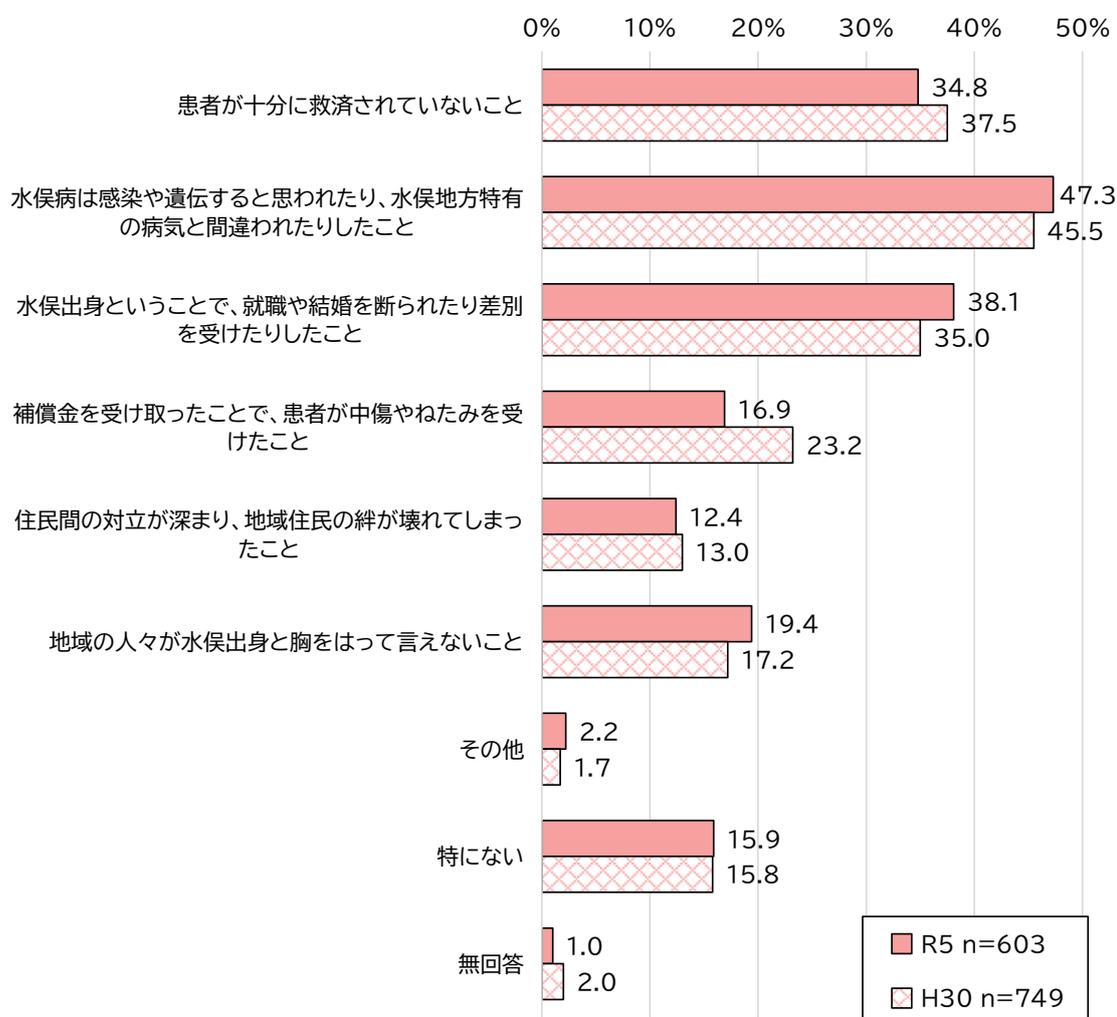
(1) 特に問題があると思う水俣病に関する人権について

問 23. 水俣病に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う水俣病に関する人権について尋ねたところ、「水俣病は感染や遺伝すると思われたり、水俣地方特有の病気と間違われたりしたこと」の47.3%が最も高く、これに「水俣出身ということで、就職や結婚を断られたり差別を受けたりしたこと」の38.1%、「患者が十分に救済されていないこと」の34.8%が続いている。

図表27: 特に問題があると思う水俣病に関する人権について

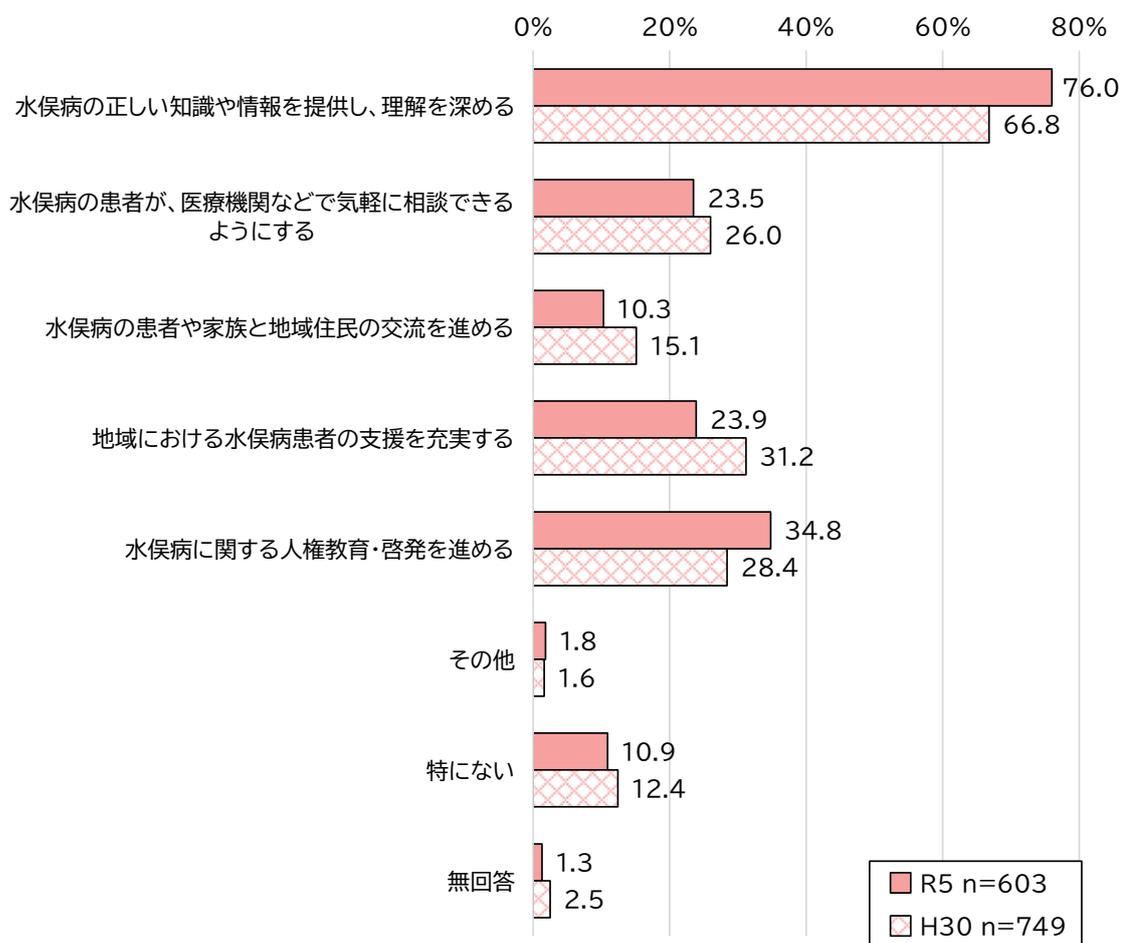


(2) 水俣病に関する人権を守るために必要と思うことについて

問 24. 水俣病に関する人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

水俣病に関する人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「水俣病の正しい知識や情報を提供し、理解を深める」の76.0%が最も高く、これに「水俣病に関する人権教育・啓発を進める」の34.8%、「地域における水俣病患者の支援を充実する」の23.9%が続いている。

図表28: 水俣病に関する人権を守るために必要と思うことについて



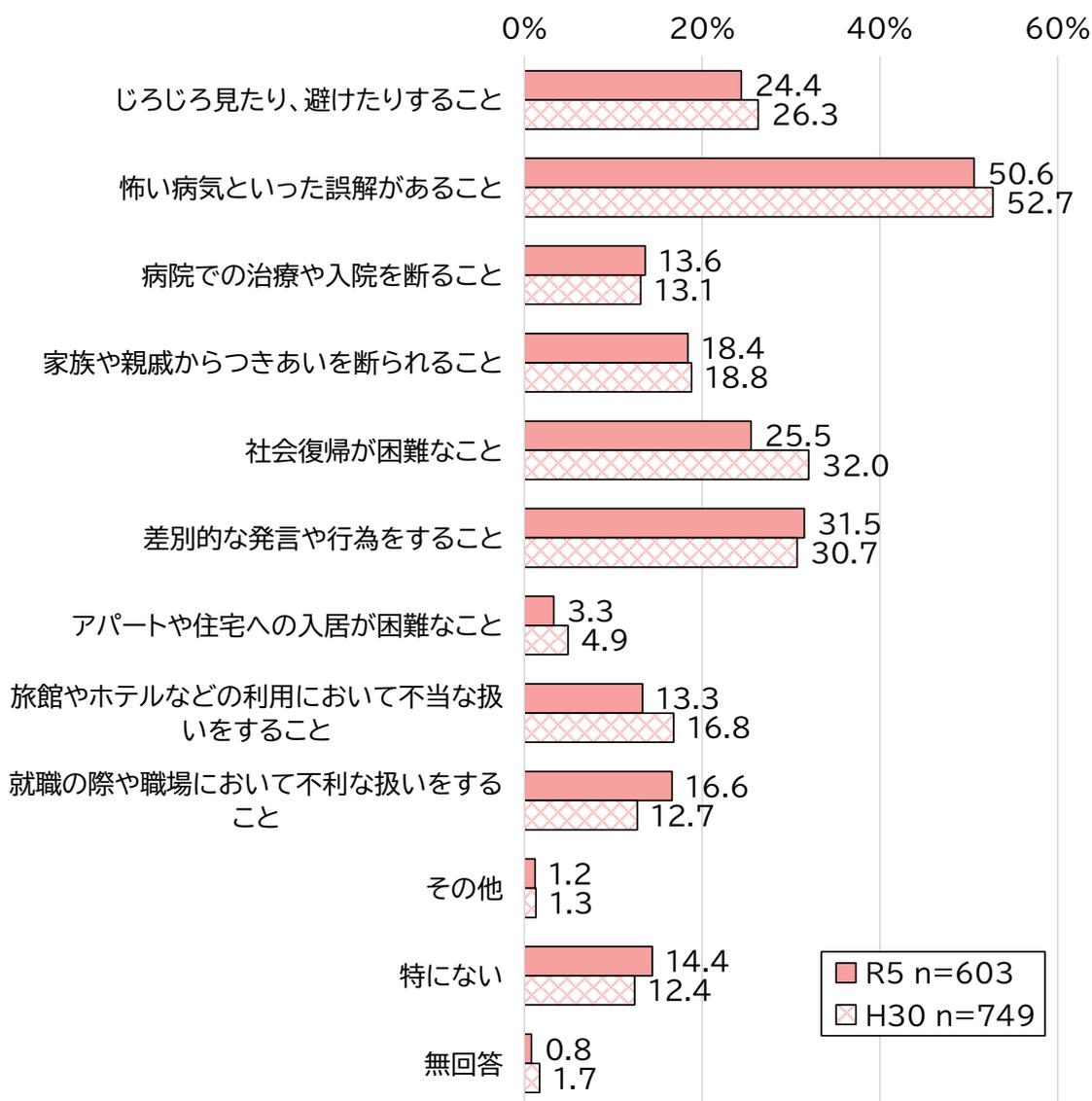
10. ハンセン病回復者とその家族の人権

(1) 特に問題があると思うハンセン病回復者等の人権について

問 25. ハンセン病回復者とその家族に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思うハンセン病回復者とその家族の人権について尋ねたところ、「怖い病気といった誤解があること」の50.6%が最も高く、これに「差別的な発言や行為をすること」の31.5%、「社会復帰が困難なこと」の25.5%が続いている。

図表29: 特に問題があると思うハンセン病回復者とその家族の人権について

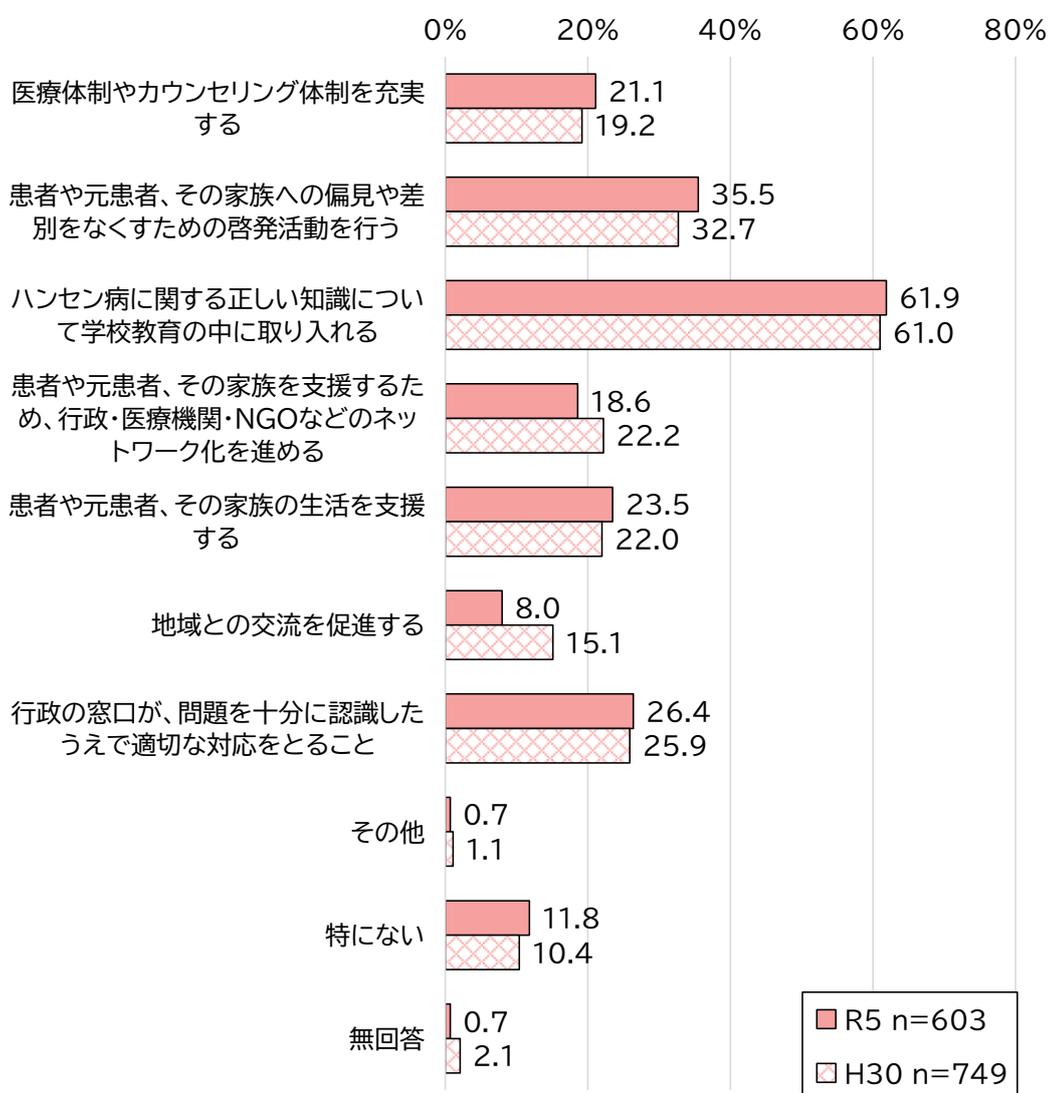


(2) ハンセン病回復者とその家族の人権を守るために必要と思うことについて

問 26. ハンセン病回復者とその家族の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

ハンセン病回復者とその家族の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「ハンセン病に関する正しい知識について学校教育の中に取り入れる」の61.9%が最も高く、これに「患者や元患者、その家族への偏見や差別をなくすための啓発活動を行う」の35.5%、「行政の窓口が、問題を十分に認識したうえで適切な対応をとること」の26.4%が続いている。

図表30: ハンセン病回復者とその家族の人権を守るために必要と思うことについて



11. エイズ患者やHIV感染者の人権

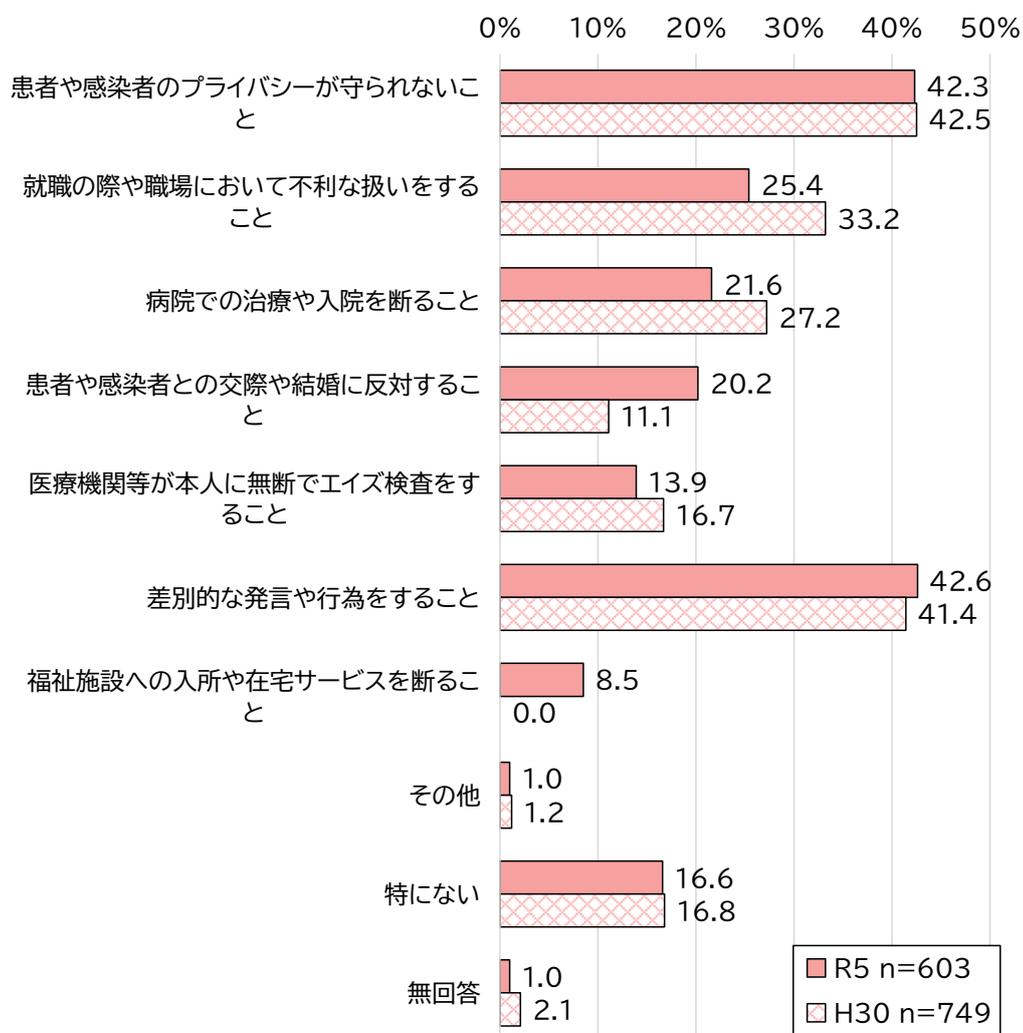
(1) 特に問題があると思うエイズ患者やHIV感染者の人権について

問 27. エイズ患者やHIV(エイズウイルス)感染者に関する事で、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思うエイズ患者やHIV感染者の人権について尋ねたところ、「差別的な発言や行為をすること」の42.6%が最も高く、これに「患者や感染者のプライバシーが守られないこと」の42.3%、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」の25.4%が続いている。

前回調査と比較すると、「患者や感染者との交際や結婚に反対すること」の割合(前回11.1%)は9.1ポイントと最も増加している。

図表31: 特に問題があると思うエイズ患者やHIV感染者の人権について



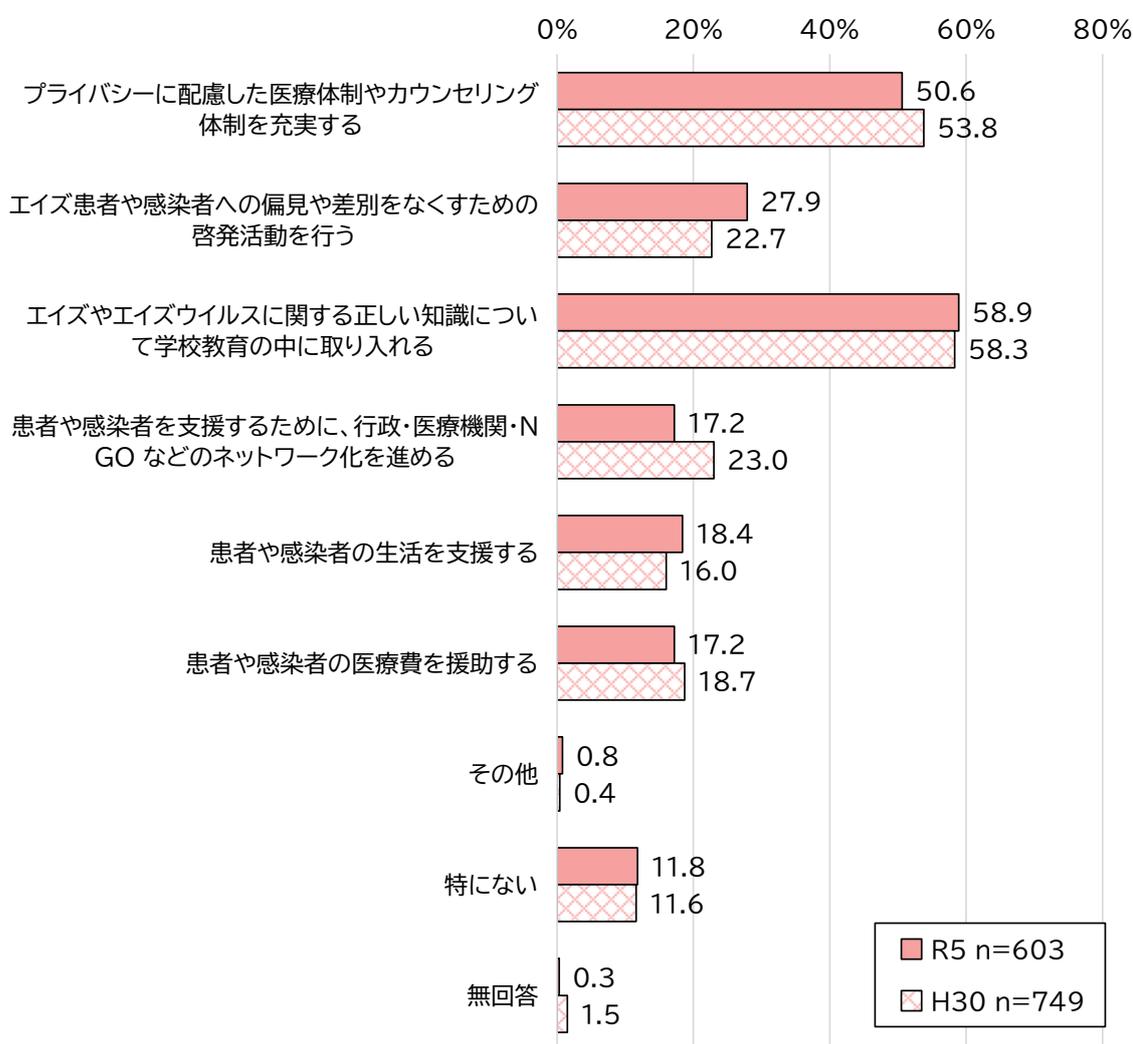
※「福祉施設への入所や在宅サービスを断ること」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために必要と思うことについて

問 28. エイズ患者やHIV(エイズウイルス)感染者の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答3つ以内)

エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「エイズやエイズウイルスに関する正しい知識について学校教育の中に取り入れる」の58.9%が最も高く、これに「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」の50.6%、「エイズ患者や感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動を行う」の27.9%が続いている。

図表32:エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために必要と思うことについて



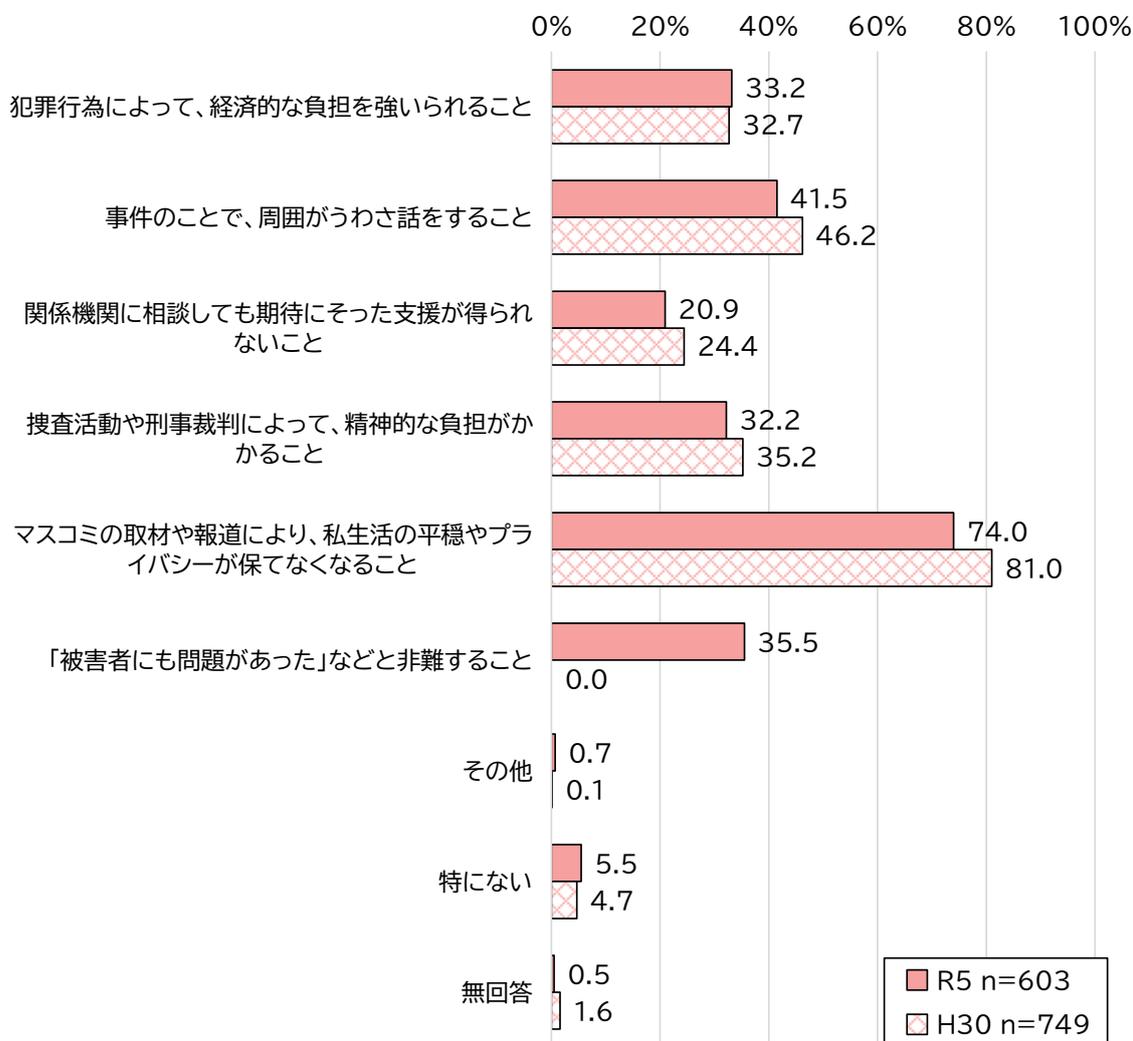
12. 犯罪被害者等の人権

(1) 特に問題があると思う犯罪被害者等の人権について

問 29. 犯罪被害者等に関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う犯罪被害者等の人権について尋ねたところ、「マスコミの取材や報道により、私生活の平穏やプライバシーが保てなくなること」の74.0%が最も高く、これに「事件のことで、周囲がうわさ話をする事」の41.5%、「被害者にも問題があった」などと非難すること」の35.5%が続いている。

図表33: 特に問題があると思う犯罪被害者等の人権について



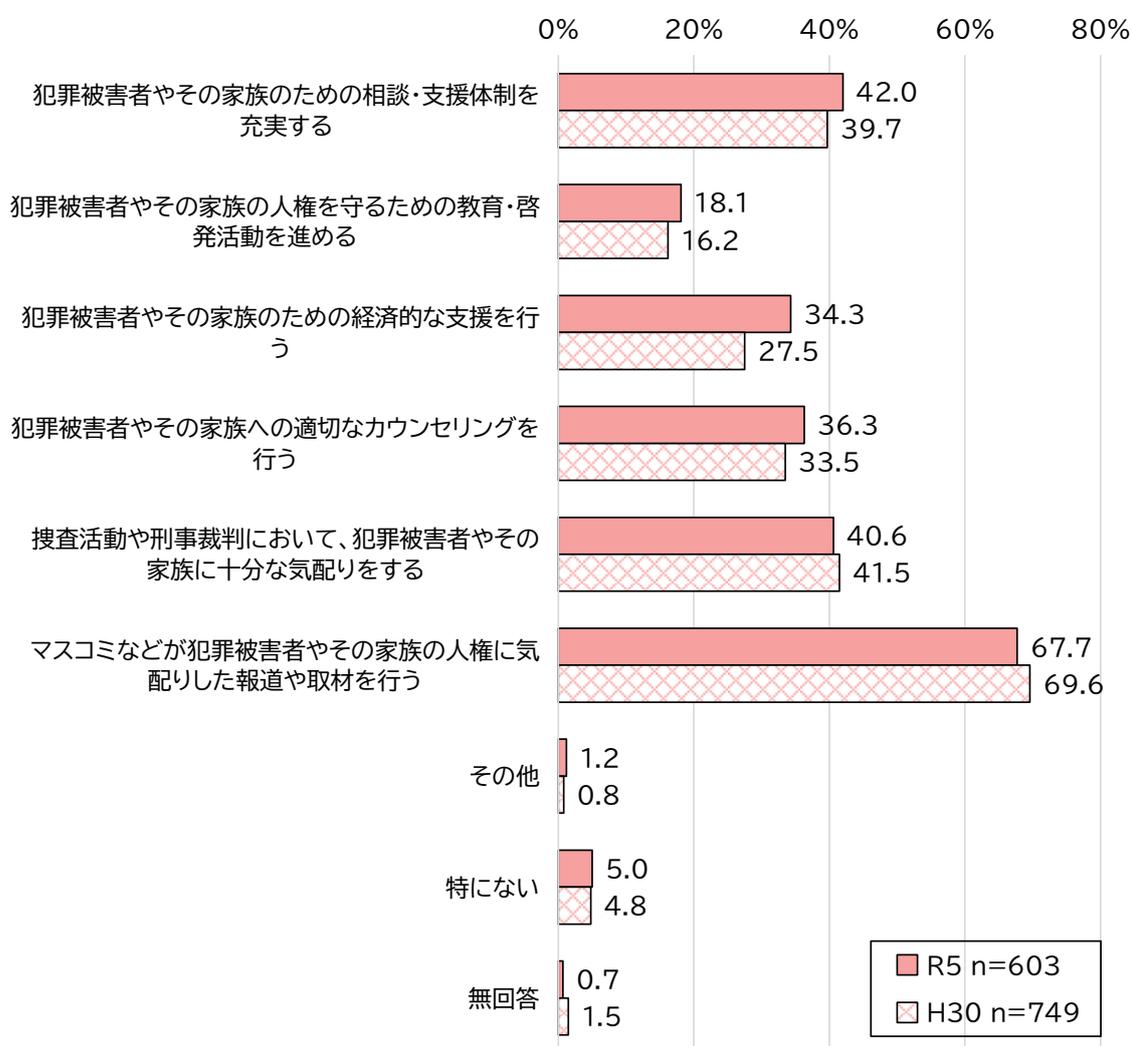
※「被害者にも問題があった」などと非難すること」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) 犯罪被害者等の人権を守るために必要と思うことについて

問 30. 犯罪被害者等の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

犯罪被害者等の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「マスコミなどが犯罪被害者やその家族の人権に気配りした報道や取材を行う」の67.7%が最も高く、これに「犯罪被害者やその家族のための相談・支援体制を充実する」の42.0%、「捜査活動や刑事裁判において、犯罪被害者やその家族に十分な気配りをする」の40.6%が続いている。

図表34: 犯罪被害者等の人権を守るために必要と思うことについて



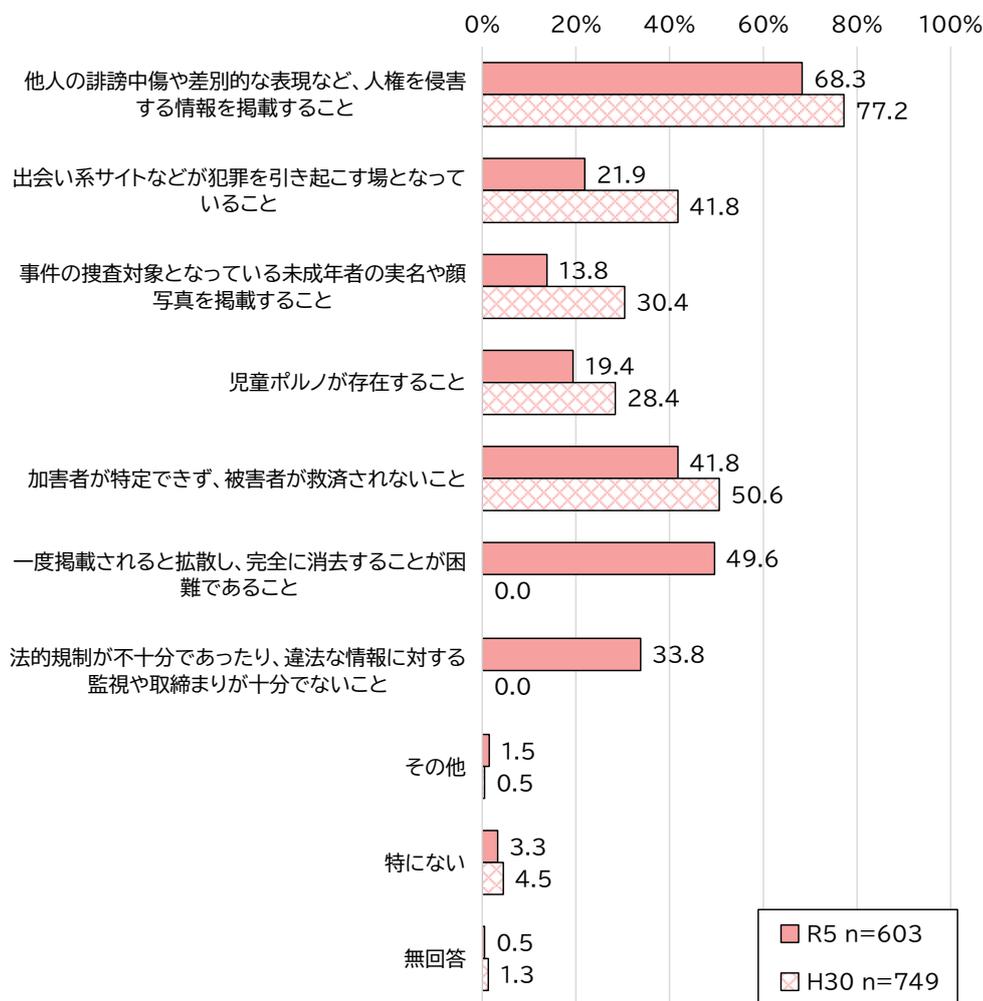
13. インターネット上の人権

(1) 特に問題があると思うインターネット上の人権について

問31. インターネットに関することで、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思うインターネット上の人権について尋ねたところ、「他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること」の68.3%が最も高く、これに「一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること」の49.6%、「加害者が特定できず、被害者が救済されないこと」の41.8%が続いている。

図表35: 特に問題があると思うインターネット上の人権について



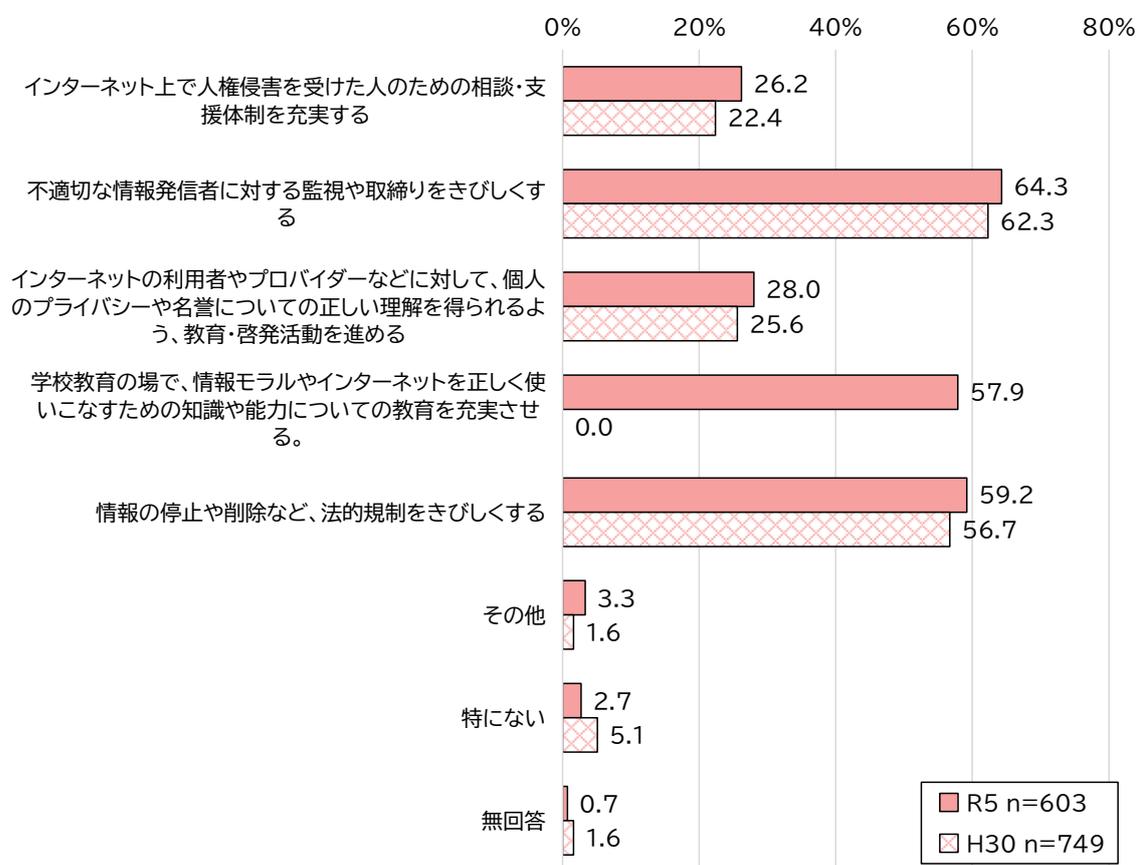
※「一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること」と「法的規制が不十分であったり、違法な情報に対する監視や取締まりが十分でないこと」の項目は令和5年度から追加された項目です。

(2) インターネット上の人権侵害を防ぐために必要と思うことについて

問 32. インターネット上での人権侵害を防ぐために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

インターネット上での人権侵害を防ぐために必要と思うことについて尋ねたところ、「不適切な情報発信者に対する監視や取締りをきびしくする」の64.3%が最も高く、これに「情報の停止や削除など、法的規制をきびしくする」の59.2%、「学校教育の場で、情報モラルやインターネットを正しく使いこなすための知識や能力についての教育を充実させる」の57.9%が続いている。

図表36: インターネット上での人権侵害を防ぐために必要と思うことについて



※「学校教育の場で、情報モラルやインターネットを正しく使いこなすための知識や能力についての教育を充実させる。」の項目は令和5年度から追加された項目です。

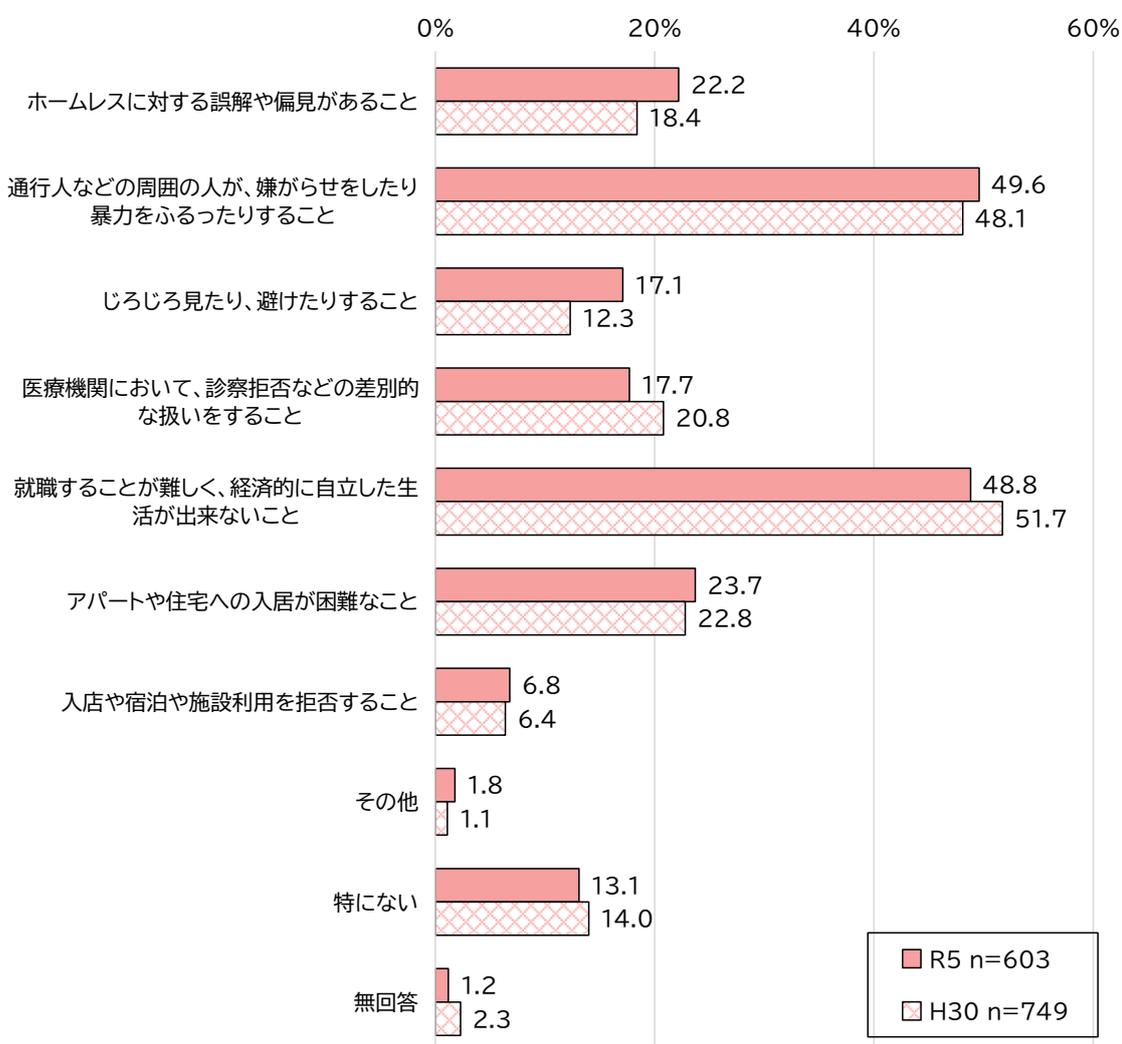
14. ホームレスの人々の人権

(1) 特に問題があると思うホームレスの人々の人権について

問33. ホームレスの人々に関する事で、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(複数回答3つ以内)

特に問題があると思うホームレスの人々の人権について尋ねたところ、「通行人などの周囲の人が、嫌がらせをしたり暴力をふるったりすること」の49.6%が最も高く、これに「就職することが難しく、経済的に自立した生活が出来ないこと」の48.8%、「アパートや住宅への入居が困難なこと」の23.7%が続いている。

図表37: 特に問題があると思うホームレスの人々の人権について

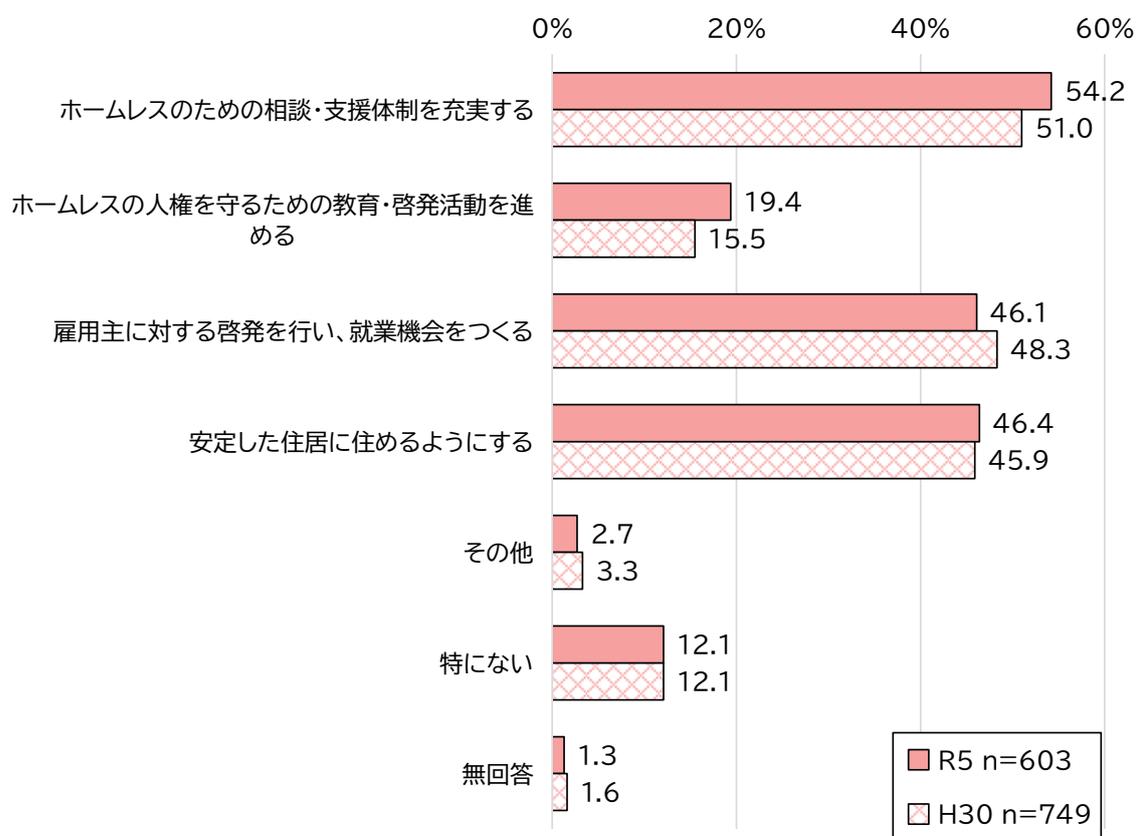


(2) ホームレスの人々の人権を守るために必要と思うことについて

問 34. ホームレスの人々の人権を守るために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(複数回答3つ以内)

ホームレスの人々の人権を守るために必要と思うことについて尋ねたところ、「ホームレスのための相談・支援体制を充実する」の54.2%が最も高く、これに「安定した住居に住めるようにする」の46.4%、「雇用主に対する啓発を行い、就業機会をつくる」の46.1%が続いている。

図表38: ホームレスの人々の人権を守るために必要と思うことについて



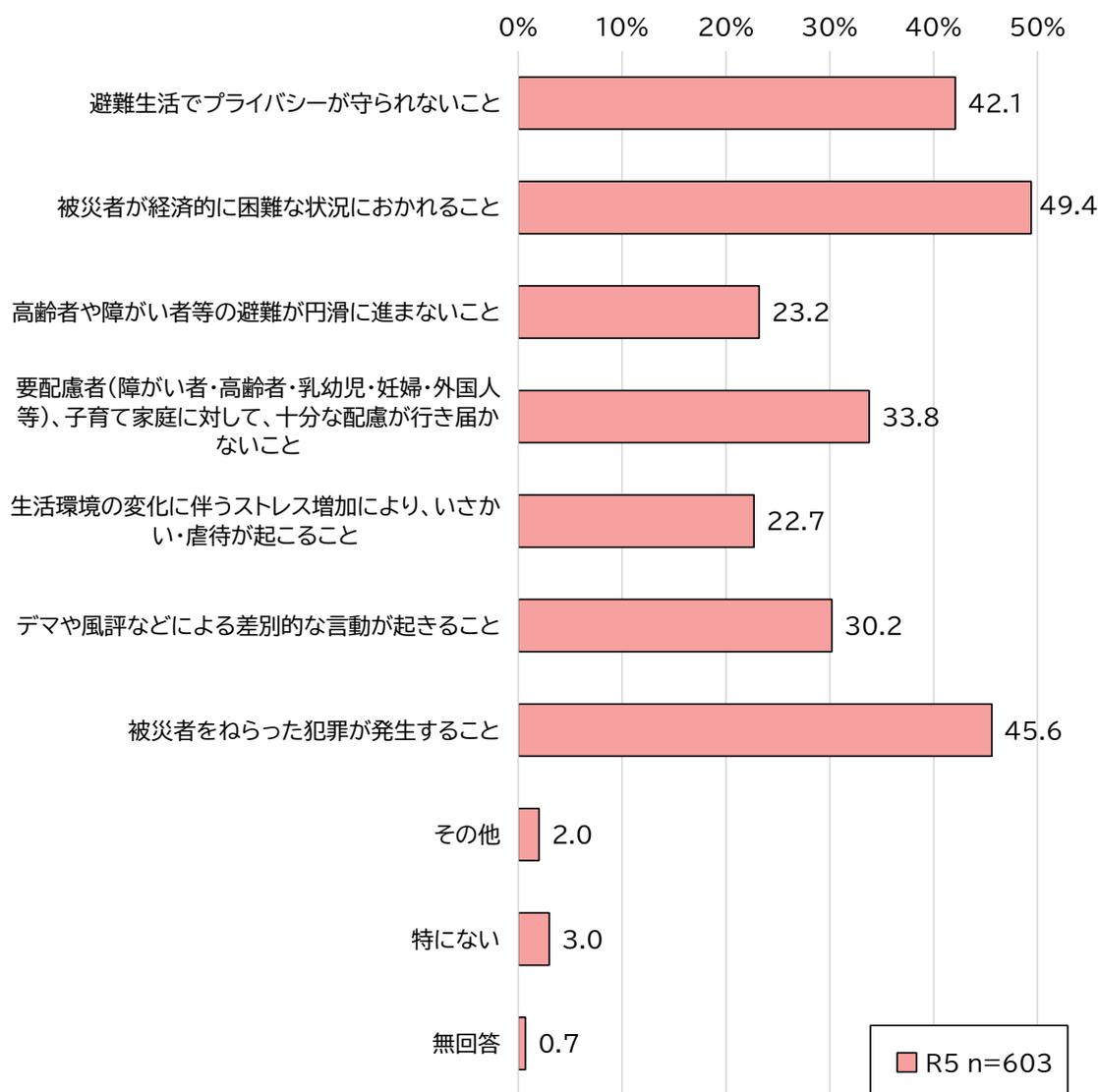
15. 震災等の災害に起因する人権

(1) 特に問題があると思う震災等の災害に起因する人権について

問 35. 地震などの災害が起きたときに、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う震災等の災害に起因する人権について尋ねたところ、これに「被災者が経済的に困難な状況におかれること」の49.4%が最も高く、「被災者をねらった犯罪が発生すること」の45.6%、「避難生活でプライバシーが守られないこと」の42.1%が続いている。

図表39: 特に問題があると思う震災等の災害に起因する人権について



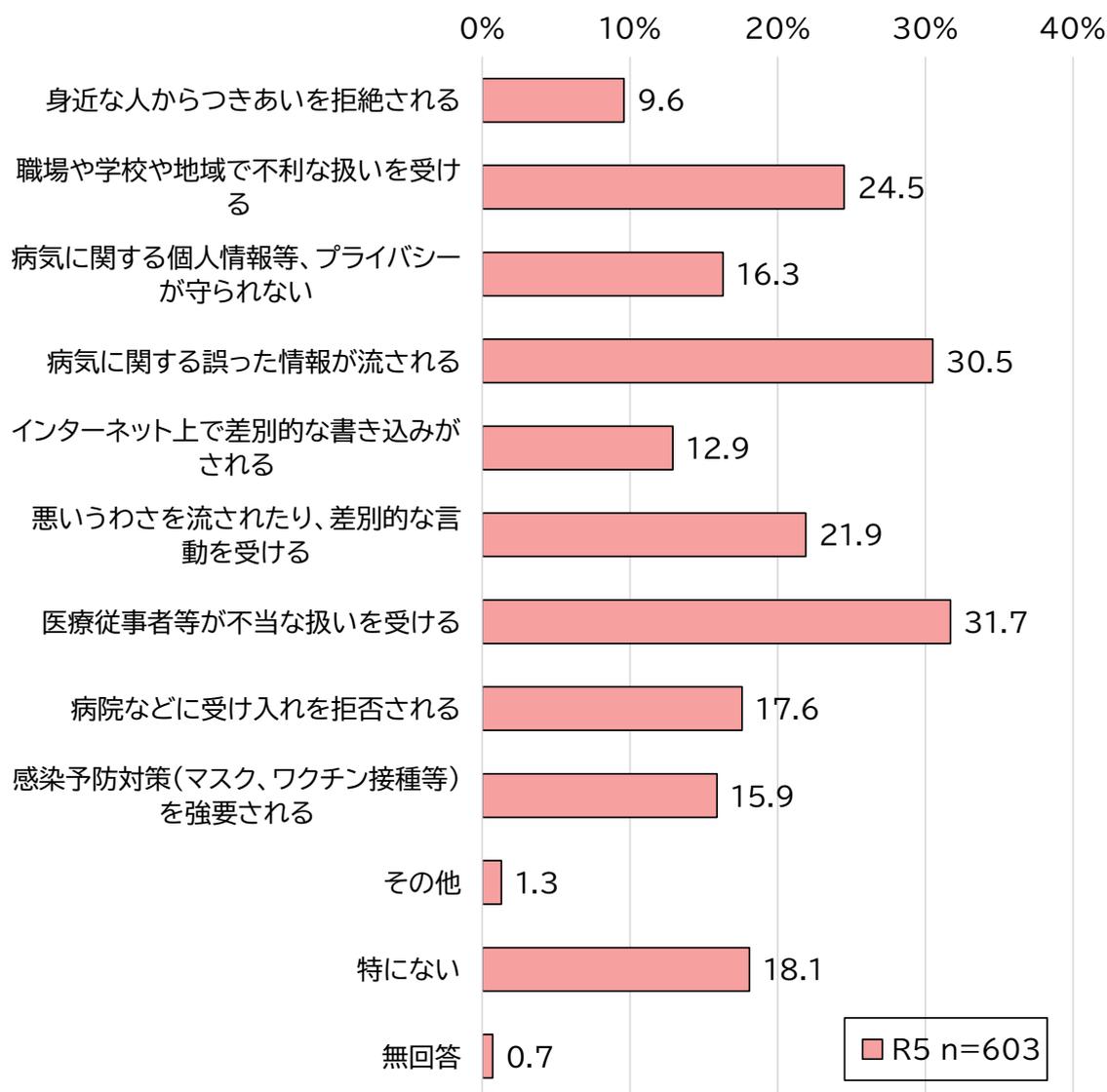
16. 新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する人権

(1) 特に問題があると思う新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する人権について

問36. 新型コロナウイルス感染症等の感染症に関して、あなたが人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(複数回答3つ以内)

特に問題があると思う新型コロナウイルス感染症等に関する人権について尋ねたところ、「医療従事者が不当な扱いを受ける」の31.7%が最も高く、これに「病気に関する誤った情報が流される」の30.5%、「職場や学校や地域で不利な扱いを受ける」の24.5%が続いている。

図表40: 特に問題があると思う新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する人権について



17. 人権に対する意識と啓発

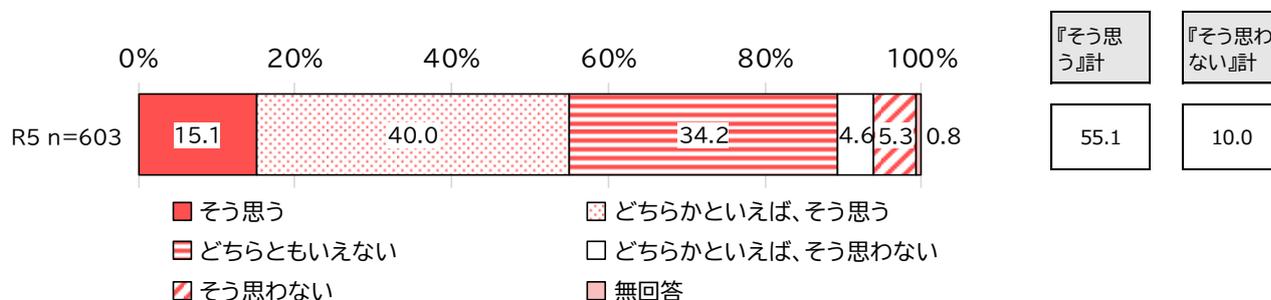
(1) 人権を尊重する意識の変化について

問 37. あなたの人権を尊重する意識(人権意識)は数年前(概ね3~4年前)に比べて高くなっていると思いますか。

人権を尊重する意識の変化について尋ねたところ、「どちらかといえば、そう思う」の40.0%が最も高く、これに「どちらともいえない」の34.2%が続いている。

「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」を合わせた『そう思う』層の割合は55.1%、「どちらかといえば、そう思わない」と「そう思わない」を合わせた『そう思わない』層の割合は10.0%、「どちらともいえない」は34.2%となっている。

図表41:人権を尊重する意識の変化について



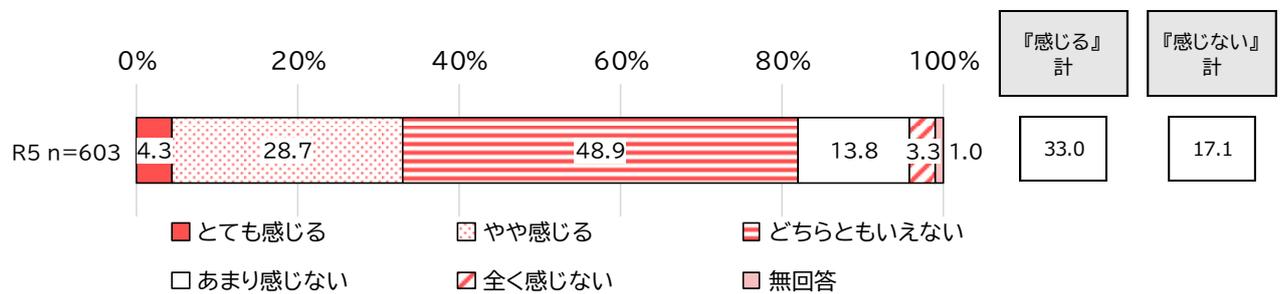
(2) 市民の人権が尊重されていると感じるかについて

問 38. あなたは、市民一人ひとりの人権が尊重されていると感じますか。

市民の人権が尊重されていると感じるかについて尋ねたところ、「やや感じる」の28.7%が最も高く、これに「あまり感じない」の13.8%が続いている。

「とても感じる」と「やや感じる」を合わせた『感じる』層の割合は33.0%、「全く感じない」と「あまり感じない」を合わせた『感じない』層の割合は17.1%、「どちらともいえない」は48.9%となっている。

図表42:市民の人権が尊重されていると感じるかについて



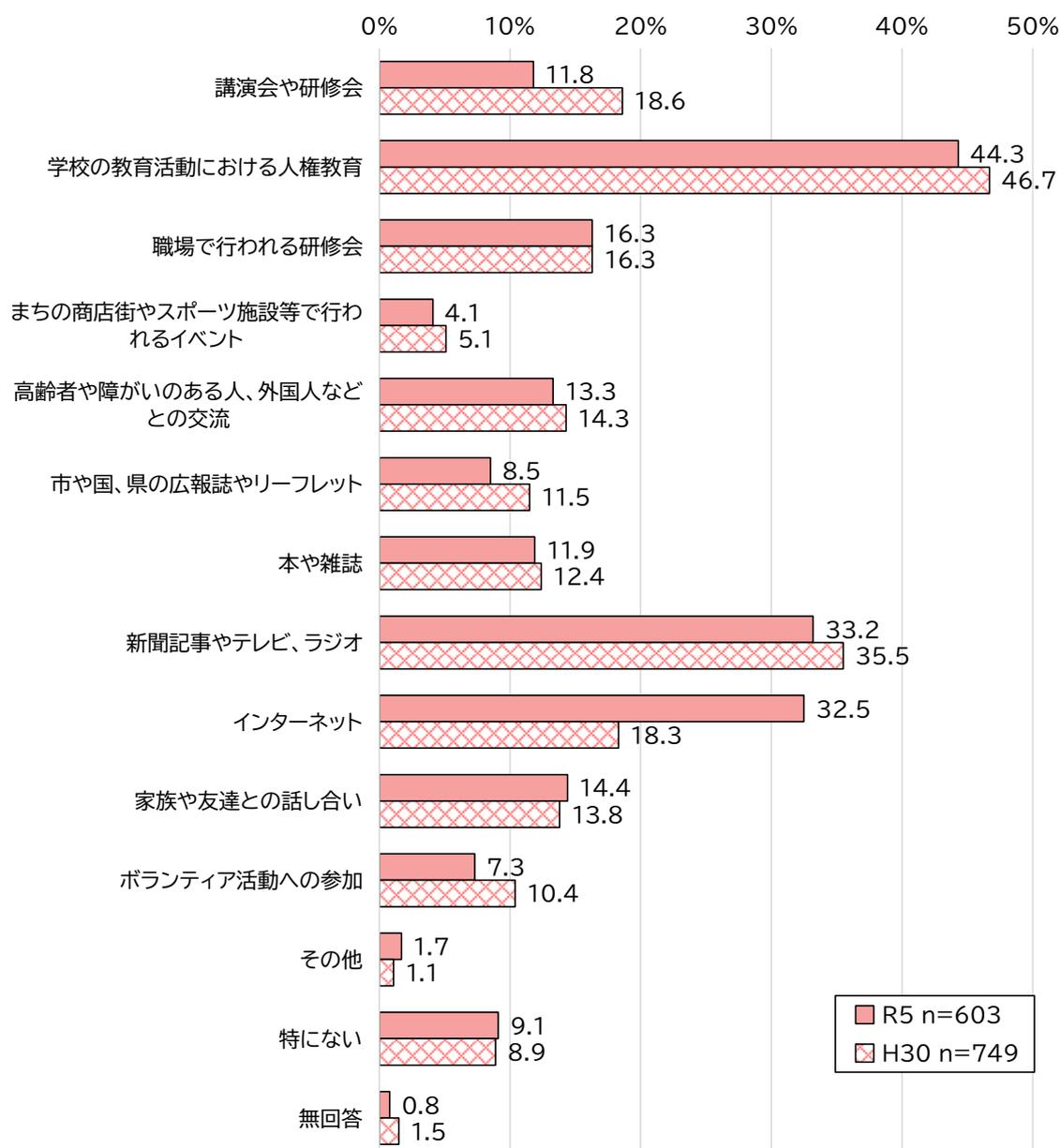
(3) 人権についての理解を深めるのに役立ったことについて

問 39. あなたにとって、人権についての理解を深めるのに、次のうち何が役立ちましたか。(複数回答3つ以内)

人権についての理解を深めるのに役立ったことについて尋ねたところ、「学校の教育活動における人権教育」の44.3%が最も高く、これに「新聞記事やテレビ、ラジオ」の33.2%、「インターネット」の32.5%が続いている。

前回調査と比較すると、「インターネット」の割合(前回18.3%)は14.2ポイント増加している。

図表43:人権についての理解を深めるのに役立ったことについて

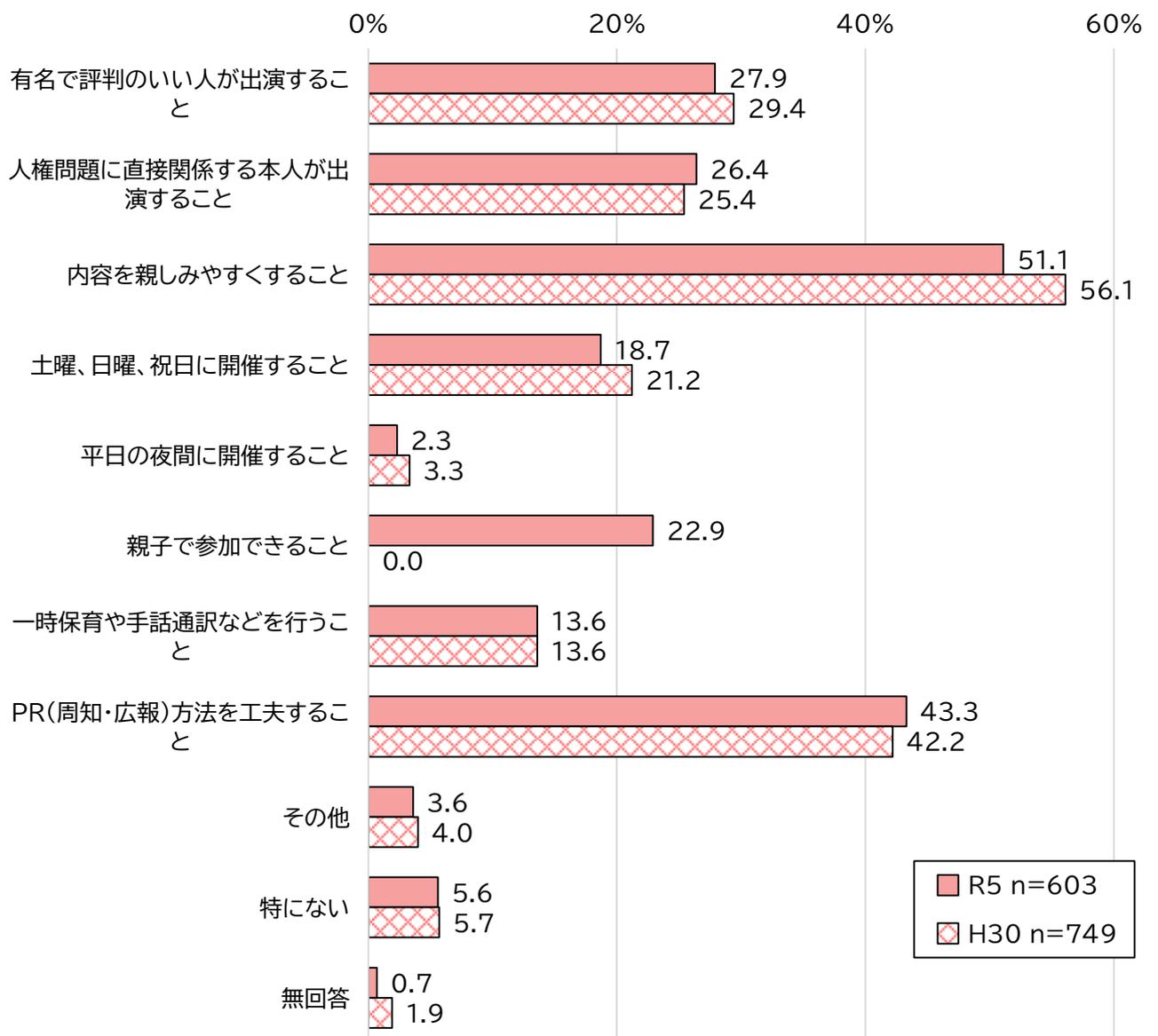


(4) 人権啓発イベントに多くの人々が参加するための効果的な工夫について

問 40. 人権啓発イベントなどに多くの人々が参加するには、どのような工夫が効果的だと思いますか。(複数回答3つ以内)

人権啓発イベントに多くの人々が参加するための効果的な工夫について尋ねたところ、「内容を親しみやすくすること」の51.1%が最も高く、これに「PR(周知・広報)方法を工夫すること」の43.3%、「有名で評判のいい人が出演すること」の27.9%が続いている。

図表44: 人権啓発イベントに多くの人々が参加するための効果的な工夫について

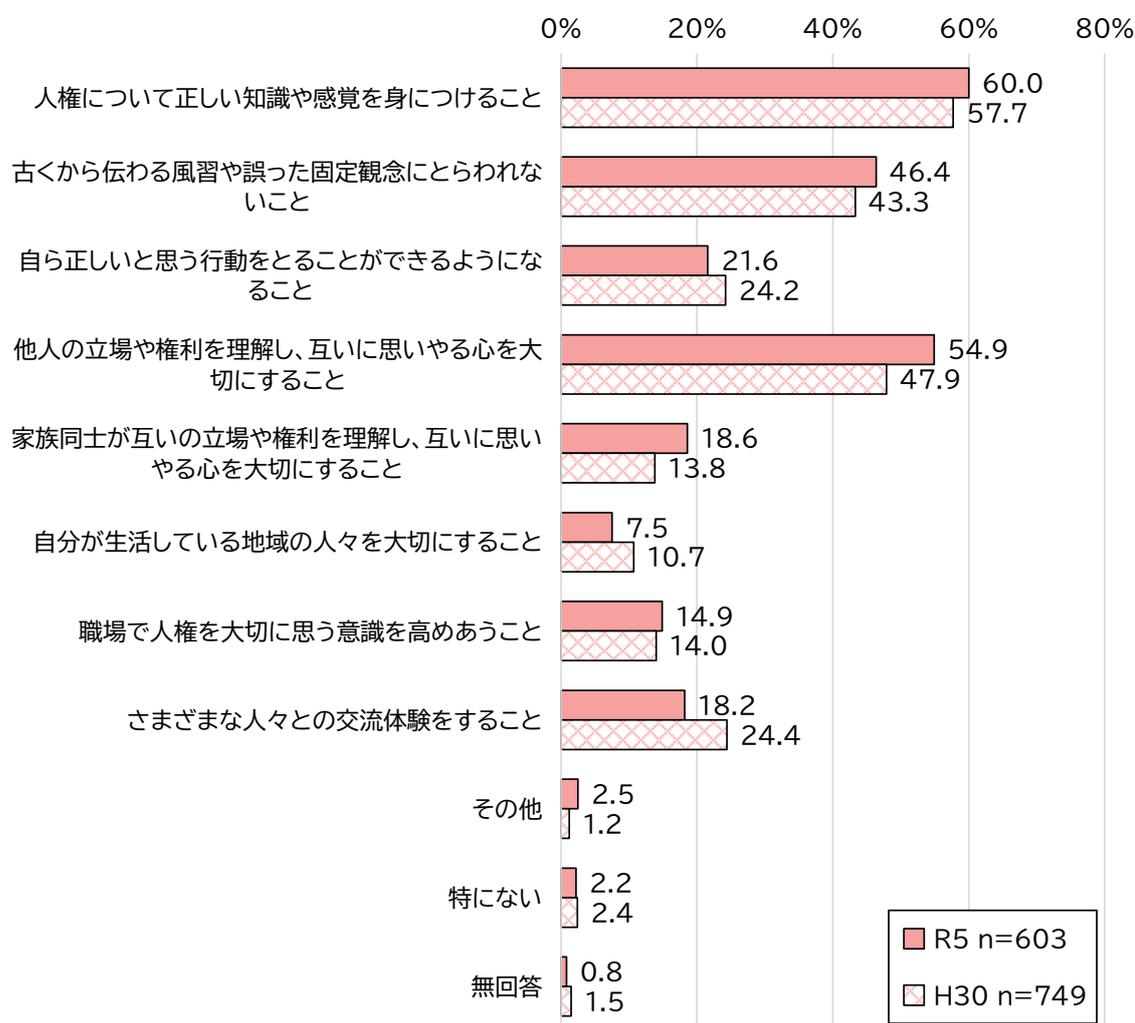


(5) 人権を尊重しあうための心がけや行動について

問 41. 市民一人ひとりが人権を尊重しあうために、心がけたり行動すべきこととして、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(複数回答3つ以内)

人権を尊重しあうための心がけや行動について尋ねたところ、「人権について正しい知識や感覚を身につけること」の60.0%が最も高く、「他人の立場や権利を理解し、互いに思いやる心を大切にすること」の54.9%、「古くから伝わる風習や誤った固定観念にとらわれないこと」の46.4%が続いている。

図表45: 人権を尊重しあうための心がけや行動について



(6) 市民一人ひとりの人権を守るために必要な取り組みについて

問 42. 市民一人ひとりの人権を守るために、今後どのような取組が必要だと思いますか。(複数回答3つ以内)

市民一人ひとりの人権を守るために必要な取り組みについて尋ねたところ、「学校における人権教育・啓発を充実する」の53.6%が最も高く、「市民・企業・行政が一体となって人権意識の高揚が図られるような条例等を定める」の40.0%、「人権侵害に対する救済・支援を充実する」の32.5%が続いている。

図表46: 市民一人ひとりの人権を守るために必要な取り組みについて

